

尼崎市水道局統計年報

平成28年度(2016年度)版

尼崎市水道局

尼崎市水道局統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (平成29年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 機 構 図	6
4 職 員 配 置 状 況	7
5 給 与 支 給 状 況	9
6 年 齢 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況	9

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	10
(1) 取 水・配 水 系 統 図	10
(2) 沿 革	11
(3) 現 有 施 設	19
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
(4) 施 設 概 要 図	25
(5) 水 道 概 要 図	26
2 統 計	27
(1) 主 要 統 計	27
(2) 取 水・配 水 統 計	28
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
(3) 電 力 統 計	30
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質・薬 品 統 計	31
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	36
ア 施 設 整 備 計 画	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計	39
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
オ 水 道 料 金 収 納 状 況	
(7) 財 務 統 計	43
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標	47
3 累 年 度 資 料	51
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	51
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・ 水 道 料 金 の 状 況	55
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	56
(4) 広 域 水 道	60
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	

第3編 工業用水道事業

1 事業の概要 61

(1) 取水・配水系統図 61

(2) 沿革 62

(3) 現有施設 66

ア 施設

イ 配水管延長

(4) 施設概要図 70

(5) 工業用水道概要図 71

2 統計 72

(1) 主要統計 72

(2) 取水・配水統計 73

ア 取水量

イ 配水量

ウ 3市共同施設取水量

エ 3市共同施設配水量

(3) 電力統計 77

ア 電力使用量

イ 電力使用料金

ウ 3市共同施設電力使用量

エ 3市共同施設電力使用料金

(4) 水質・薬品統計 79

ア 水質試験成績

イ 薬品使用量

(5) 工事統計 81

ア 施設整備計画

イ 改良工事

ウ 維持工事

(6) 業務統計 83

ア 業種別使用状況

イ 給水量・水量調定状況

ウ 料金調定状況

(7) 財務統計 85

ア 損益計算書

イ 貸借対照表

ウ 資金収支表

(8) 経営指標 89

3 累年度資料 93

(1) 工業用水道事業の実績と効果 93

(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・
有収率・工業用水道料金の状況 95

(3) 工業用水道料金の変遷 96

第 1 編

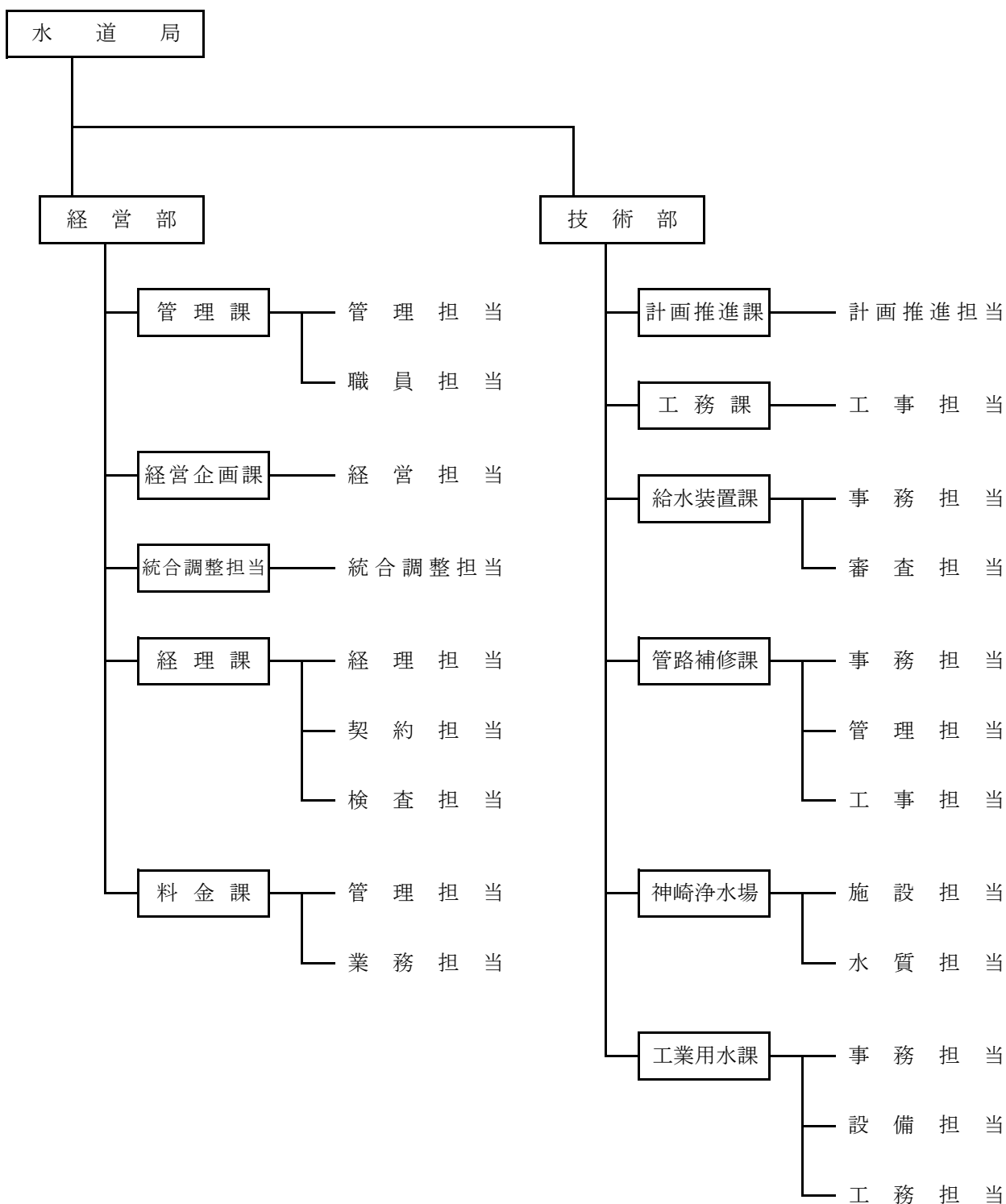
機 構 ・ 人 事



水道局庁舎

1 機 構 図 (平成 29 年度)

(平成29年4月1日現在)



2 分掌事務 (平成29年4月1日現在)

経営部

管理課

- (1) 局内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 広報及び広聴に関する事。
- (4) 公印に関する事。
- (5) 文書管理及び帳票管理に関する事。
- (6) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (7) 事務引継ぎに関する事。
- (8) 管理規程等の審査、公布、運用及び解釈に関する事。
- (9) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (10) 議会提出議案の事前審査及び調整に関する事。
- (11) 危機管理及び災害対策の連絡調整に関する事。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他渉外事務に関する事。
- (13) 職員の人事、育成計画及び損害賠償に関する事。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (18) 不動産の統括管理に関する事。
- (19) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等に関する事。
- (20) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可(他の課及び場の管理に属する企業用財産を職員の通勤用自動車の駐車の用に供するための目的外使用許可を除く。)に関する事。
- (21) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関する事。
- (22) 庁舎の管理に関する事。
- (23) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (24) 局の環境マネジメントシステムに関する事。
- (25) 通水100周年事業に係る総合的な調整に関する事。
- (26) 他の課及び場の主管に属しない事。

経営企画課、統合調整担当

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度に関する事。
- (4) 機構及び職員の定数に関する事。
- (5) 局内業務の分析及び効率化に関する事。
- (6) 情報化の推進に関する事。

- (7) 情報処理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 通信回線の統括管理に関すること。
- (9) 統計に関すること。
- (10) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (11) 公営企業部局の組織統合に係る調整に関すること。

経 理 課

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 原価管理に関すること。
- (5) 会計事務に関すること。
- (6) 資金計画に関すること。
- (7) 現金及び有価証券の運用並びに出納保管に関すること。
- (8) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (9) 契約に関すること(別に定める契約を除く。)
- (10) 入札参加者の資格に関すること。
- (11) 契約対象物件等の価格調査に関すること。
- (12) 工事及び製造の請負の検査に関すること。

料 金 課

- (1) 水道料金及び修繕料の徴収制度に関すること。
- (2) 水道の給水契約に関すること。
- (3) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (4) 下水道使用料の同時徴収事務に関すること。

技 術 部

計画推進課

- (1) 水需給、水資源及び施設の将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 事業計画の技術的事項の調整及び推進に関すること。
- (3) 水道及び工業用水道技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (4) 認可申請及び補助金申請に関すること。
- (5) 汚泥の処分計画に関すること。
- (6) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (7) 水道施設、工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事(部内の他の課及び場に属するものを除く。)に関すること。
- (8) 部内の他の課及び場の主管に属しないこと。

工 務 課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び布設替えに関すること。
- (2) 水道の施設構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。

給水装置課

- (1) 給水装置工事に関すること。
- (2) 給水装置工事費、分担金、設計手数料、設計審査手数料、工事検査手数料及び指定申請手数料の徴収に関すること。
- (3) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関すること。
- (4) 分水に関すること。
- (5) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (6) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (7) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (8) 開発行為等の協議に関すること。
- (9) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (10) 貯水槽水道の指導等に関すること。
- (11) 水道に係る量水器に関すること。
- (12) 量水器試験所の施設の維持管理に関すること。
- (13) 高齢者世帯の水道診断及び小規模受水槽の点検に関すること。

管路補修課

- (1) 水道の導水管及び配水管の維持管理に関すること。
- (2) バルブの設置に関すること。
- (3) 水道の導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関すること。
- (4) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (5) 水道の配水管の水圧調査に関すること。
- (6) 出水不良、異常水質等水道使用に係る苦情の処理に関すること。
- (7) 給水装置の修繕に関すること。
- (8) 受託による給水管の移設に関すること。
- (9) 水道の導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (10) 無線設備の統括管理に関すること。
- (11) 応急給水に関すること。
- (12) 水道の導水管及び配水管用地の監視に関すること。

神崎浄水場

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。

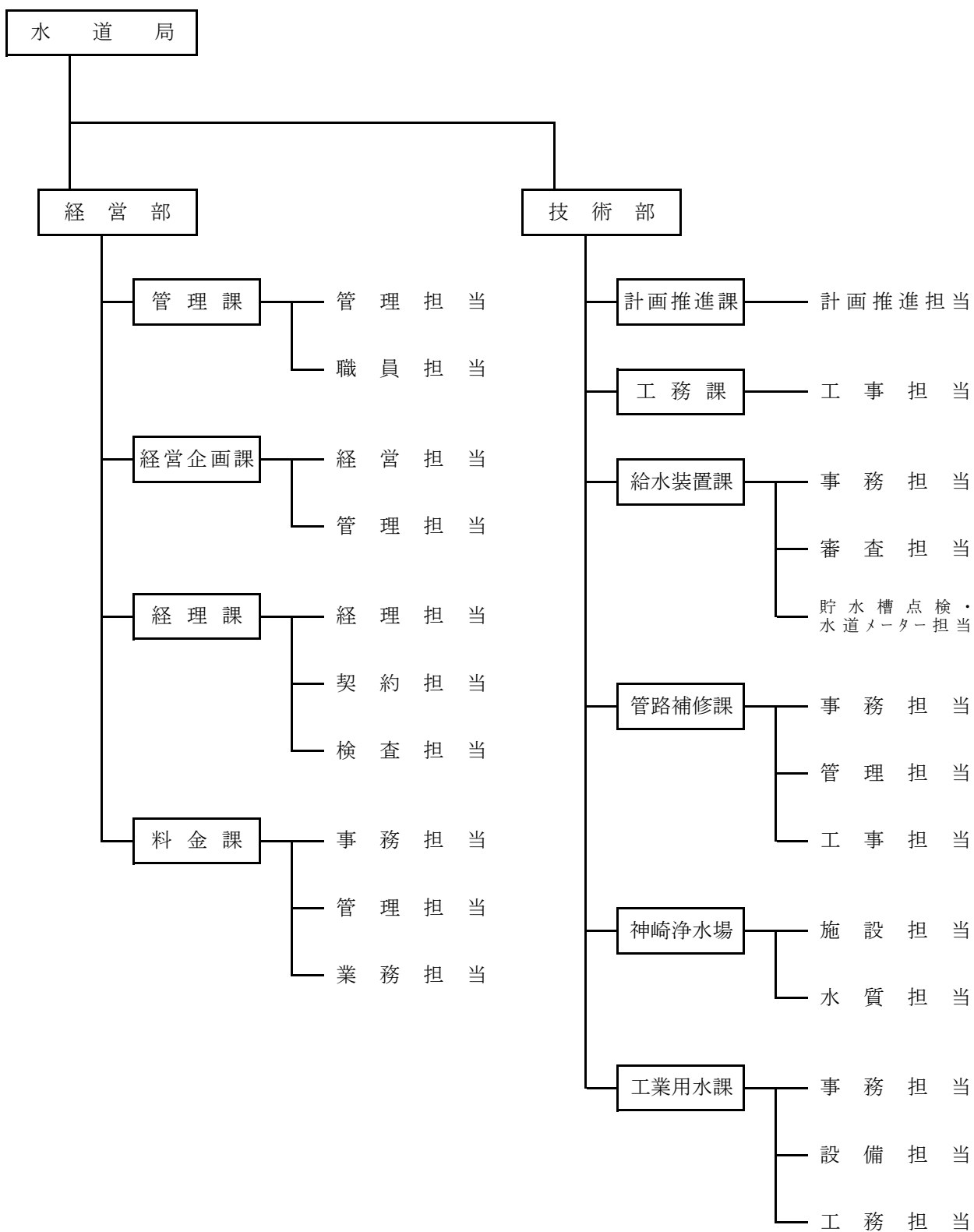
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関する事。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設構築物の維持管理に関する事。
- (6) 水道の取水場及び浄水場の設備の維持管理に関する事。
- (7) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関する事。
- (8) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関する事。
- (9) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関する事。
- (10) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関する事。
- (11) 水質に関する調査及び研究に関する事。
- (12) 水質に関する各種協議会等に関する事。
- (13) 浄水場の見学者に関する事。

工業用水課

- (1) 工業用水道の給水契約に関する事。
- (2) 工業用水道料金、給水施設工事費、設計手数料、設計審査手数料、材質検査手数料及び工事完成検査手数料の徴収に関する事。
- (3) 給水施設工事及び流末施設工事に関する事。
- (4) 給水施設の構造及び材質基準に関する事。
- (5) 工業用水道に係る量水器に関する事。
- (6) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関する事。
- (7) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関する事。
- (8) 工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事に関する事。
- (9) 工業用水道施設及び共同施設の維持管理に関する事。
- (10) 工業用水道の導水管及び配水管用地並びに共同施設の導水管用地の監視に関する事。
- (11) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関する事。

3 機 構 図 (平成 28 年度)

(平成29年3月31日現在)



4 職員配置状況

所 属	役職務名		管 理 者		部 長		課 長		課 長 補 佐		係 長		主 任		小 計	
	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術
水 道 局	1														1	
経 営 部			1												1	
管 理 課					1		1		2	1	1				5	1
管 理 担 当					1				1	1	1				3	1
職 員 担 当							1		1						2	
経 営 企 画 課					1				3						4	
経 営 担 当					1				2						3	
管 理 担 当									1						1	
経 理 課					1		1		2	1	1				5	1
経 理 担 当					1		1		1						3	
契 約 担 当									1		1				2	
検 査 担 当										1						1
料 金 課					1		1		3		2				7	
事 務 担 当					1		1								2	
管 理 担 当									1		1				2	
業 務 担 当									2		1				3	
技 術 部			1													1
計 画 推 進 課					1		1		2						4	
計 画 担 当					1		1		2						4	
工 務 課					1		1		2						4	
工 事 担 当					1		1		2						4	
給 水 装 置 課					1		1		1	2	1				2	4
事 務 担 当					1				1						1	1
審 査 担 当										2	1					3
貯水槽点検・ 水道メーター担当							1								1	
管 路 補 修 課					1				1	2	1				1	4
事 務 担 当					1				1						1	1
管 理 担 当										1	1					2
工 事 担 当									1							1
神 崎 浄 水 場					1		1		3		3				8	
施 設 担 当					1		1		1		1				4	
水 質 担 当									2		2				4	
工 業 用 水 課					1				1	2					1	3
事 務 担 当					1				1						1	1
設 備 担 当										1						1
工 務 担 当									1							1
合 計	1		1	1	4	6	4	3	13	15	4	5			27	30

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(平成29年3月31日現在) (人)

事務職員				技術職員								計	嘱託員	合計
主事	書記	事務員	小計	技師	技手	技術員	作業長	電機操作員	サービス員	作業員	小計			
												1		1
												1	1	2
3	3	1	7									13	3	16
1	2	1	4									8	2	10
2	1		3									5	1	6
1	3	1	5									9		9
1	2	1	4									7		7
	1		1									2		2
2	2	1	5									11	1	12
1	2	1	4									7		7
1			1									3		3
												1	1	2
4 (2)	3	5	12 (2)									19 (2)	1	20 (2)
2			2									4		4
(1)	2	2	4 (1)									6 (1)	1	7 (1)
2 (1)	1	3	6 (1)									9 (1)		9 (1)
												1		1
				1	1						2	6		6
				1	1						2	6		6
1			1	1	8	4					12 1	17 1	2	19 1
1			1	(1)	8	4					12 (1)	17 (1)	2	19 (1)
1 (3)	1	1	3 (3)	3	2						5	14 (3)	4	18 (3)
(1)	1	1	2 (1)									4 (1)		4 (1)
				2	2						4	7	2	9
1 (2)			1 (2)	1							1	3 (2)	2	5 (2)
1 (3)			1 (3)	1 (1)	2	4			4		11 (1)	17 (4)	2	19 (4)
1 (1)			1 (1)	(1)	1						1 (1)	3 (1)		3 (1)
(2)			(2)	1	1	4			4		10	11	2	5 (3)
				4 (1)	2	4					10 (1)	18 (1)	3	21 (1)
				2 (1)	1	3					6 (1)	10 (1)	2	12 (1)
				2	1	1					4	8	1	9
1 (1)	1	1	3 (1)	4	2	2		10		1	19	26 (1)	2	28 (1)
1 (1)	1	1	3 (1)									5 (1)		5 (1)
				1	2	1		10			14	15	1	16
				3		1				1	5	6	1	7
14 (9)	13	10	37 (9)	13 (3)	17	14		10	4	1	59 (3)	153 (12)	19	172 (12)

5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	1人当たり 月平均額	
28	1,860 (157)	571,944,218 (29,130,500)	16,651,436 (0)	60,064,148 (2,913,050)	243,970,714 (1,594,162)	123,987,754 (1,861,449)	1,016,618,270 (35,499,161)	546,569 (226,109)
27	1,815 (266)	560,053,714 (47,761,248)	16,711,000 (0)	60,550,807 (4,923,840)	240,960,985 (1,678,391)	116,041,787 (3,499,879)	994,318,293 (57,863,358)	547,834 (217,531)
26	1,854 (300)	564,193,603 (53,194,800)	16,679,909 (0)	63,522,985 (5,264,640)	234,783,372 (2,250,337)	128,902,365 (2,907,712)	1,008,082,234 (63,617,489)	543,734 (212,058)
25	1,848 (294)	563,757,814 (54,170,943)	17,238,904 (0)	63,198,842 (5,680,993)	211,829,113 (1,338,798)	131,145,238 (3,937,191)	987,169,911 (65,127,925)	534,183 (221,524)
24	1,848 (294)	588,620,647 (52,965,976)	18,456,866 (0)	65,599,377 (5,130,739)	196,321,919 (1,292,826)	126,558,840 (3,818,873)	995,557,649 (63,208,414)	538,722 (214,995)
23	1,875 (259)	622,436,571 (46,783,845)	21,100,442 (0)	69,342,934 (4,726,198)	204,643,900 (2,558,714)	129,877,231 (2,720,232)	1,047,401,078 (56,788,989)	558,614 (219,263)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

6 年齢別・勤続年数別職員状況 (平成29年3月31日現在)

年齢別職員状況

(人・%・歳)

年 齢	職 種	事務 職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
20 未満		0	1	0	1	0.65
20 以上～ 25 未満		3	8	0	11	7.19
25 " ～ 30 "		12	9	0	21	13.73
30 " ～ 35 "		11	15	0	26	16.99
35 " ～ 40 "		1	6	1	8	5.23
40 " ～ 45 "		3	2	3	8	5.23
45 " ～ 50 "		10	9	8	27	17.65
50 " ～ 55 "		15	8	2	25	16.34
55 " ～ 60 "		5	12	1	18	11.76
60 以上		4	4	0	8	5.23
合 計		64	74	15	153	100
平 均 年 齢		41.9	40.5	46.7	41.7	

勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年 数	職 種	事務 職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
1 未満		4	4	0	8	5.23
1 以上～ 3 未満		4	7	0	11	7.19
3 " ～ 5 "		9	9	0	18	11.76
5 " ～ 10 "		10	18	0	28	18.30
10 " ～ 15 "		0	2	0	2	1.31
15 " ～ 20 "		1	3	5	9	5.88
20 " ～ 25 "		9	9	10	28	18.30
25 " ～ 30 "		12	9	0	21	13.73
30 " ～ 35 "		7	4	0	11	7.19
35 以上		8	9	0	17	11.11
合 計		64	74	15	153	100
平 均 年 数		18.2	15.3	20.7	17.1	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とはサービス員、電機操作員及び作業員をいう。

第 2 編

水 道 事 業



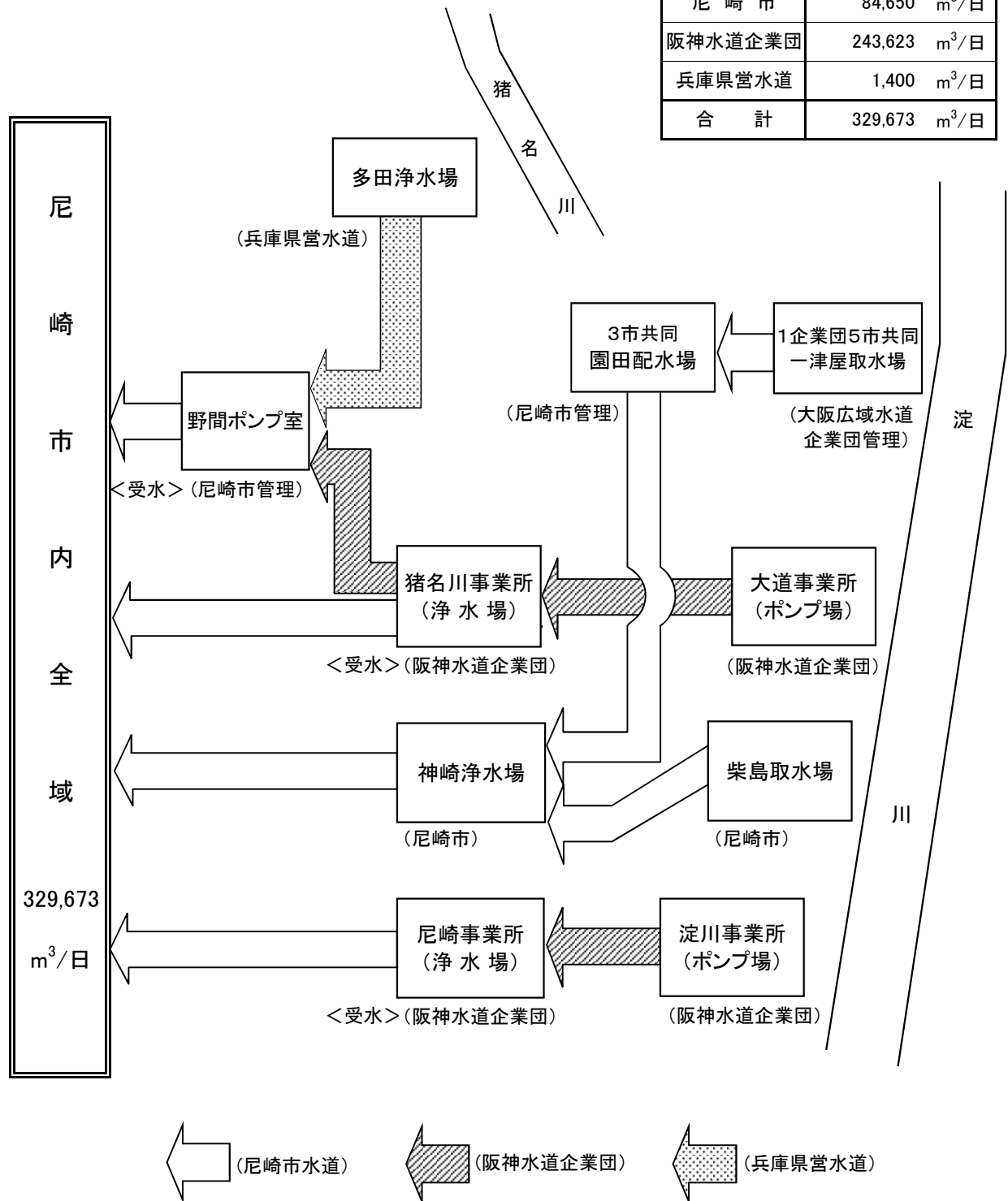
神崎浄水場

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成29年3月31日現在)

区 分	配水能力
尼 崎 市	84,650 m ³ /日
阪神水道企業団	243,623 m ³ /日
兵庫県営水道	1,400 m ³ /日
合 計	329,673 m ³ /日



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m ³ /日)	施設			摘要	
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池		
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円)</p> <p>取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸</p> <p>(注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m³/日 配水施設は 30,000人分 3,750m³/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m³/日</p>
			緩速 4 (5~8号)		<p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p>
		取水場 1 (沈砂池)			<p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。</p> <p>取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m)</p> <p>(注) 取水量 27,500m³/日 〔 市内配水 14,900m³/日 東部4会社 12,600m³/日</p>
			嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。</p> <p>柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m³/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
					<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。</p> <p>受水量 12,260m³/日</p>
立花 1,000					<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。</p> <p>浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000					<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。</p> <p>浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)			<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。</p> <p>この結果、柴島系の配水能力は25,600m³/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240					<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。</p> <p>配水能力 12,240m³/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。</p> <p>ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道	
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260		
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283			24,700	12,260		
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	}					
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-						
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-			24,700	76,000		
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975	} 400,000	200,000				
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-						
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-					36,000	160,000
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-						
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3							
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971						
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12							
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000		

(m ³ /日)	施設			摘要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m³/日</p>
			3 (7~9号)	<p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m³/日</p>
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m³/日</p> <p>操業停止 △1,500m³/日</p> <p>能力縮小 △8,240m³/日(4,000m³/日に減少)</p>
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <p>受水量 { 新設 猪名川浄水場 83,400m³/日 既設 尼崎浄水場 76,600m³/日 合計 160,000m³/日</p> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m³/日、一津屋系が50,000m³/日となり、さく井4,000m³/日を廃止した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設		摘 要										
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池									
			<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m³/日</td> </tr> <tr> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m³/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>254,000m³/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>△4 (1~4号) 3 (13~15号)</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源 地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈で ん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気 設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。 高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入 設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を321,900m³増加して1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m³/日)</p>	受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m ³ /日	尼崎浄水場	76,600m ³ /日		合 計	254,000m ³ /日
受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m ³ /日									
		尼崎浄水場	76,600m ³ /日									
		合 計	254,000m ³ /日									
柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)	オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備											

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)						

沈でん池	施設		摘要																																				
	高度浄水施設	ろ過池 配水池																																					
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号) △2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などに合わせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からで、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m³/日から4,600m³/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施していく。</p>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																		
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																		
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																		
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																		
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																		
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																		

(3) 現有施設

(平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(㎡)
柴 島 取 水 場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	5,121.91
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野 間 ポ ン プ 室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量		
取 水 施 設	柴 島 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基	
		取 水 管	铸铁管 ϕ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条	
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 76㎡×4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m ³)	2池	
	一 津 屋 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基	
		取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418㎡ 1 階 管理室 地 下 配電盤室	1棟	
	導 水 施 設	柴 島 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505㎡ 1 階 操作室、分析計室 2 階 電気室 地 下 ポンプ室	1棟
			導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) ϕ 300mm× ϕ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m ³ /min	4台
		一 津 屋 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5㎡	1棟
導水ポンプ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) ϕ 600mm× ϕ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台	
特高受変電室			鉄筋コンクリート造り 平屋建 264㎡	1棟	
変圧器置場			変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
園 田 配 水 場		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) ϕ 350mm× ϕ 300mm×37kW	3台	
			H=11m、Q=12.2m ³ /min ϕ 250mm× ϕ 200mm×15kW H=11m、Q=3.5m ³ /min	4台 1台	

区分	施設		概要	数量
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m	
浄水施設	神崎	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8 m^3) 1池	2池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8 m^3) 1池	
	神崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25 m^3) 1池	2池
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4 m^3) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	
	神崎	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$ 1連	2連
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$ 1連	
	神崎	ブロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95 m^3) (3槽で1池) 2池	6池
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW \times 4基、1.5kW \times 2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189 m^3) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	
	神崎	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6 m^3) 2池	6池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108 m^3) 4池	
神崎	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080 m^3) 2池	6池	
		(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276 m^3) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
神崎	ろ過池	鉄筋コンクリート造り $6.2\text{m} \times 7.2\text{m} \times 3.4\text{m}$ 面積45 m^2	12池	
		沈でん池 管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83 m^2	1棟
1階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94 m^3) 1槽				
2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、 薬品注入装置一式				
神崎	沈でん池 管理室	3階 硫酸バンド槽 有効容量100 m^3	2槽	

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3㎡ 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素素注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75㎡ 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m ³ /min	4台
		中間ポンプ井 318m ³ 1池	2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	2系統 2系統
	浄	活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
	水	ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3㎡ 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m ³) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98㎡ 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽
排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m ³)		2池	

区分	施設	概要	数量	
浄水施設	神	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台
		濃縮槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m ³)	1槽
	崎	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟
	浄	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
		水	排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m ³) 1槽 No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m ³) 1槽
	場		排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)
配水施設	神	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
		崎	配水池	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1~3号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,300m ³) 3池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m ³) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m ³) 2池 (7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m ³) 3池 計 有効容量 29,700m ³
	水			配水ポンプ室

区分	施 設		概 要	数量
配水場	神崎浄水	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 2台	8台
			(園田系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 160\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 3台	
水場		特高受配電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 250.06m^2 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
			野間ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 230.76m^2 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)
施設	ポンプ室	配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ $\phi 300\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 190\text{kW}$ 、 $H=40\text{m}$ $Q=16.7\text{m}^3/\text{min}$ (吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
			監視設備	配水水質モニター
配水路線		配水管	鋳鉄管、鋼管等 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 1,100\text{mm}$ 延長 1,001,403.0m 耐震性緊急貯水槽 4基	
			監視設備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所
連絡管		伊丹市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (東園田町2丁目・7丁目) 2か所		3か所
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り	396.52m^2	1棟

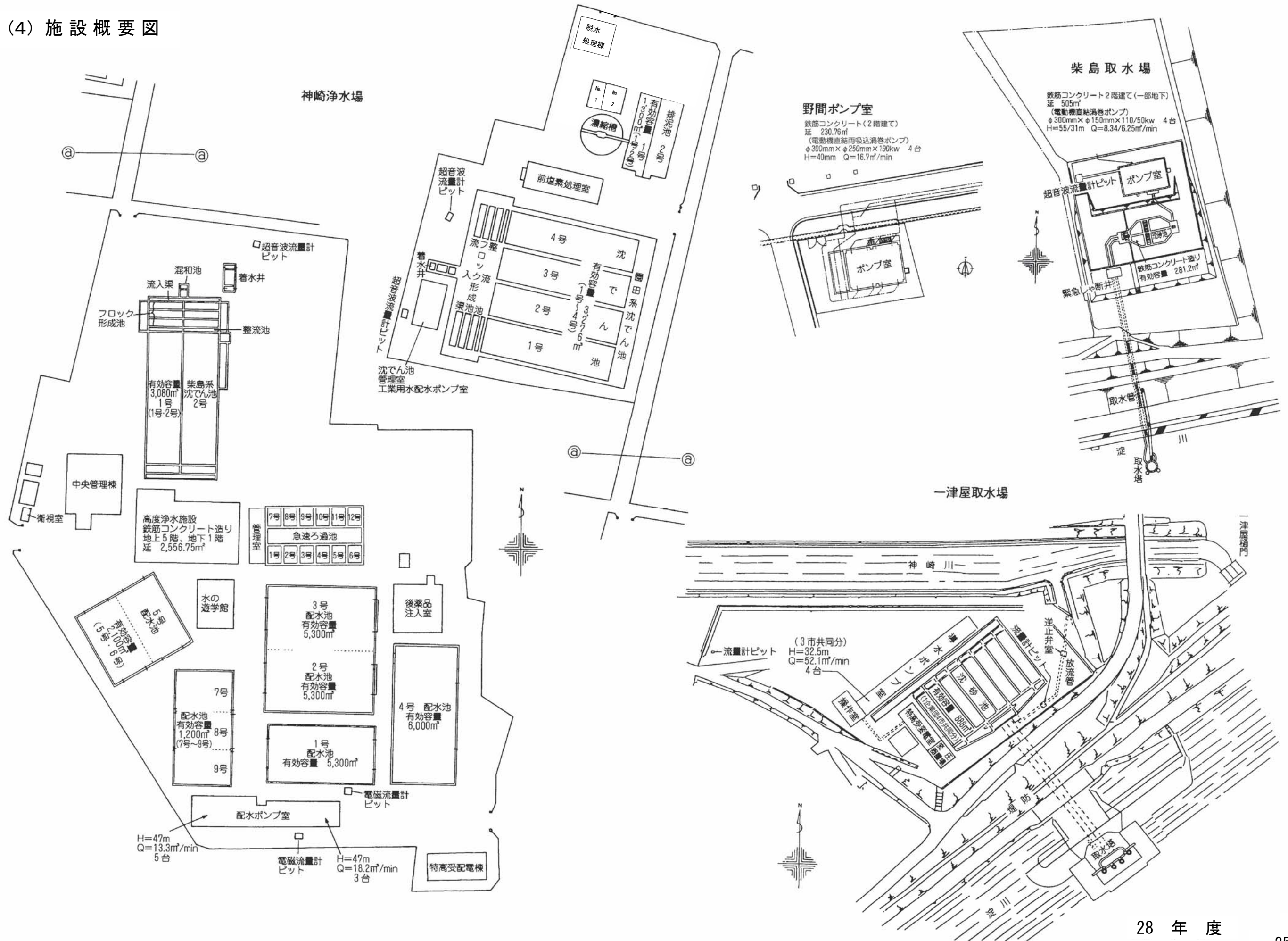
イ 配水管延長

(m)

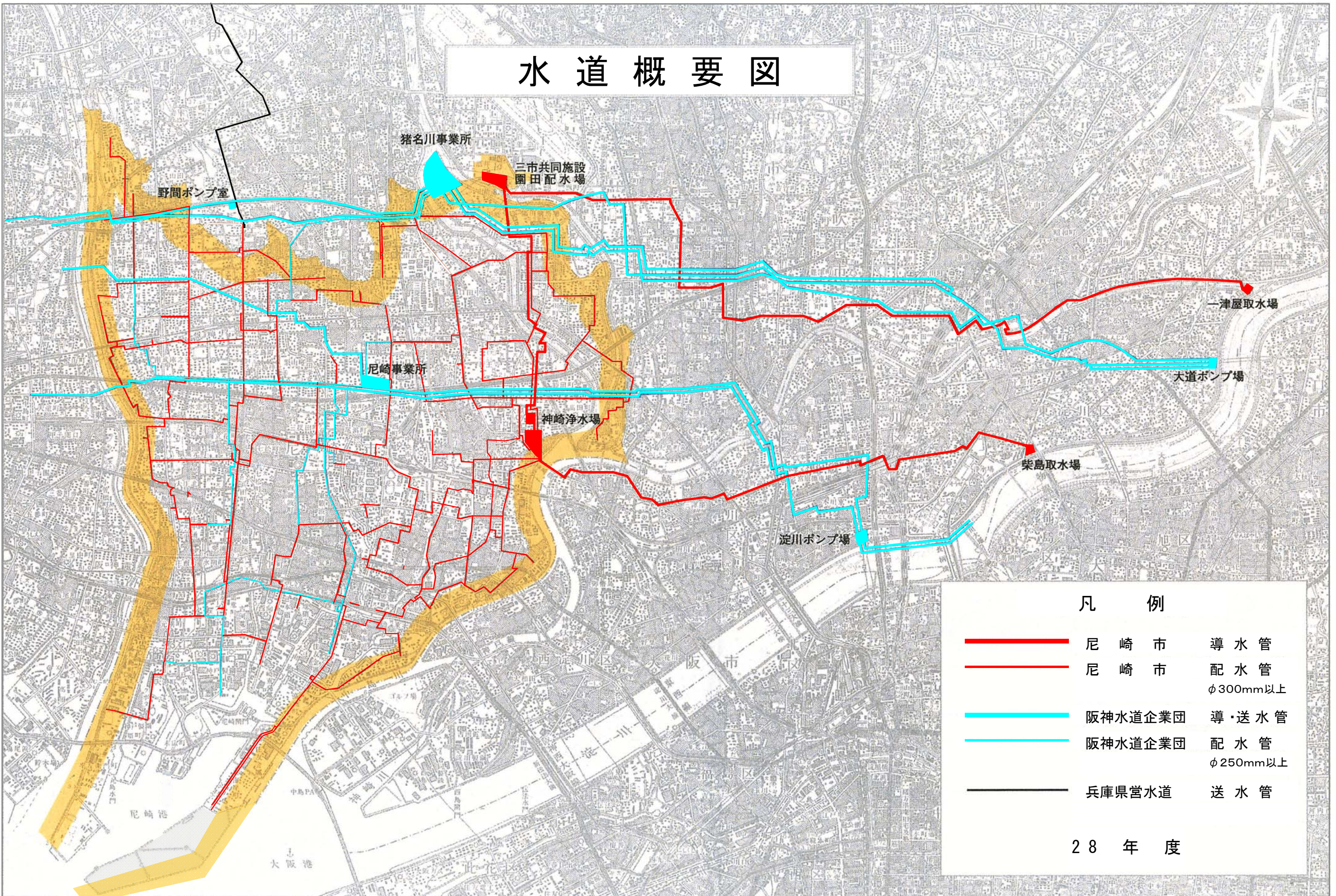
管種 口径(mm)	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	15,022.2	1,661.0	-	1,661.0	-	-	-	16,683.2
100	456,639.8	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	457,179.6
150	297,463.3	52.9	-	52.9	76.0	83.0	159.0	297,675.2
200	86,248.1	-	-	-	225.2	308.6	533.8	86,781.9
250	25,567.5	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,686.1
300	34,522.9	-	-	-	28.6	755.6	784.2	35,307.1
350	24,676.6	-	-	-	445.1	-	445.1	25,121.7
400	13,762.8	-	-	-	239.2	389.6	628.8	14,391.6
450	853.0	-	-	-	20.0	-	20.0	873.0
500	19,426.0	-	-	-	765.2	172.8	938.0	20,364.0
600	1,433.8	-	-	-	11.9	-	11.9	1,445.7
700	10,468.1	-	-	-	121.4	-	121.4	10,589.5
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	993,605.8	1,958.1	107.4	2,065.5	3,811.0	1,920.7	5,731.7	1,001,403.0

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)4基を除く。

(4) 施設概要図



水道概要図



凡 例

- 尼 崎 市
導 水 管
- 尼 崎 市
配 水 管
 $\phi 300\text{mm}$ 以上
- 阪神水道企業団
導・送 水 管
- 阪神水道企業団
配 水 管
 $\phi 250\text{mm}$ 以上
- 兵庫県営水道
送 水 管

2 8 年 度

2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人 口	総 人 口	人		449,236	447,597	446,125	451,915	450,765
	給 水 人 口	人		449,234	447,595	446,123	451,914	450,765
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯		211,080	211,786	212,765	211,178	212,950
	給水世帯数	世帯		211,079	211,785	212,764	211,177	212,950
* 給 水 戸 数		戸		236,655	237,569	238,111	239,266	240,606
* 普 及 率 (人 口)		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 量 水 器 設 置 数		個		244,372	246,951	249,677	251,588	255,069
配 水 量	総 量		m ³	57,730,588	57,549,798	56,605,659	55,912,089	55,633,824
	日 量	平 均	m ³	158,166	157,671	155,084	152,765	152,421
		最 大	m ³	174,357	175,845	170,406	170,132	167,868
		最 小	m ³	133,530	132,488	130,694	131,395	130,147
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ		352	352	348	338	338
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ		388	393	382	376	372
有 収 水 量	総 量		m ³	52,984,529	52,349,344	51,555,531	50,871,300	50,786,936
	日 量	平 均	m ³	145,163	143,423	141,248	138,980	139,142
給 水 量	総 量		m ³	52,979,703	52,343,805	51,550,855	50,866,770	50,780,213
	日 量	平 均	m ³	145,150	143,408	141,235	138,993	139,124
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ		323	320	317	308	309
有 収 率		%		91.78	90.96	91.08	90.98	91.29
負 荷 率		%		90.71	89.66	91.01	89.79	90.80
最 大 稼 動 率		%		52.89	53.34	51.69	51.61	50.92
* 配 水 管 延 長		m		990,649	993,946	996,038	1,000,156	1,001,403
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		125	121	125	121	122
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		4	4	3	3	3
財 政 状 況	総 収 益	千円		9,494,980	9,417,677	9,474,772	9,461,664	9,711,386
	総 費 用	千円		8,343,540	8,170,759	8,505,873	8,399,909	8,375,780
受 水 量 (総 量)	阪 神 水 道 団 体	m ³		50,271,900	50,290,000	49,326,600	48,593,500	48,676,000
	企 業 庫 水 兵 営 水	m ³		357,700	357,700	357,700	358,680	357,700

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 た り		
	柴 島 取 水 場	一 津 屋 取 水 場	阪神水道 企 業 団	兵 庫 県 営 水 道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
27 年度	3,600,740	3,409,791	48,593,500	358,680	22,409	55,985,120	152,965	171,833	131,834
28 年度	3,088,050	3,556,258	48,676,000	357,700	23,124	55,701,132	152,606	169,259	131,955
28 4	0	555,410	3,936,600	26,133	1,760	4,519,903	150,663	157,681	142,703
5	0	573,256	4,093,100	26,911	2,252	4,695,519	151,468	158,609	139,786
6	18,900	541,685	4,023,200	41,186	1,713	4,626,684	154,223	160,646	142,415
7	321,170	249,695	4,320,000	42,516	1,929	4,935,310	159,204	169,259	143,947
8	338,880	244,906	4,274,800	42,651	1,843	4,903,080	158,164	167,430	147,017
9	330,020	232,858	4,009,700	41,426	2,078	4,616,082	153,869	165,966	138,202
10	314,200	256,850	4,135,900	27,340	1,782	4,736,072	152,777	158,917	141,901
11	304,690	210,353	3,994,700	26,200	2,147	4,538,090	151,270	156,482	141,647
12	317,550	221,580	4,175,200	19,119	1,809	4,735,258	152,750	161,701	145,783
29 1	316,030	226,321	4,050,700	19,877	2,136	4,615,064	148,873	154,923	131,955
2	379,200	120,547	3,658,000	18,325	1,752	4,177,824	149,208	154,479	142,005
3	447,410	122,797	4,004,100	26,016	1,923	4,602,246	148,460	153,232	141,390

注 柴島取水場の平成28年4、5月は、電気設備更新のため取水を停止。

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	8,460	9月 6日 23,560	4月 1日ほか 0
一 津 屋 取 水 場	9,743	5月 18日 36,340	8月 9日ほか 0
阪神水道企業団	133,359	7月 7日 148,500	1月 1日 112,700
兵 庫 県 営 水 道	980	9月 7日ほか 1,387	3月 4日ほか 0
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	63	—	—
	152,606	7月27日 169,259	1月 1日 131,955

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	神崎 浄水場	阪神水道企業団				兵庫県 営水道	伊丹 豊中	合計	1日当たり		
		尼崎 事業所	猪名川 事業所	野間 ポンプ室	計				平均	最大	最小
27年度	6,937,500	10,787,000	31,864,300	5,942,200	48,593,500	358,680	22,409	55,912,089	152,765	170,132	131,395
28年度	6,577,000	11,721,000	31,395,200	5,559,800	48,676,000	357,700	23,124	55,633,824	152,421	167,868	130,147
28 4	558,000	873,000	2,627,600	436,000	3,936,600	26,133	1,760	4,522,493	150,750	157,467	143,074
5	576,000	865,700	2,772,200	455,200	4,093,100	26,911	2,252	4,698,263	151,557	158,567	138,970
6	558,000	864,600	2,718,000	440,600	4,023,200	41,186	1,713	4,624,099	154,137	160,171	142,975
7	588,000	1,145,600	2,712,200	462,200	4,320,000	42,516	1,929	4,952,445	159,756	167,868	143,575
8	588,000	1,040,100	2,762,200	472,500	4,274,800	42,651	1,843	4,907,294	158,300	164,876	145,958
9	570,000	946,100	2,621,300	442,300	4,009,700	41,426	2,078	4,623,204	154,107	162,180	137,679
10	548,000	1,005,000	2,666,800	464,100	4,135,900	27,340	1,782	4,713,022	152,033	158,382	141,284
11	514,000	961,500	2,586,100	447,100	3,994,700	26,200	2,147	4,537,047	151,235	156,711	141,290
12	533,000	1,033,000	2,676,200	466,000	4,175,200	19,119	1,809	4,729,128	152,553	160,545	145,811
29 1	532,000	1,123,200	2,407,600	519,900	4,050,700	19,877	2,136	4,604,713	148,539	154,338	130,147
2	481,000	989,300	2,213,400	455,300	3,658,000	18,325	1,752	4,159,077	148,538	152,535	140,735
3	531,000	873,900	2,631,600	498,600	4,004,100	26,016	1,923	4,563,039	147,195	151,381	140,280

(m³/日)

施設別		平均	最大	最小
神崎浄水場		18,019	4月6日ほか 36,000	10月28日ほか 16,700
阪神 水道 企業団	尼崎事業所	32,112	7月2日 41,500	5月3日 17,200
	猪名川事業所	86,014	6月26日 96,300	4月6日 65,900
	野間ポンプ室	15,232	9月7日 23,600	7月17日 11,800
	計	133,359	7月7日 148,500	1月1日 112,700
兵庫県営水道		980	9月7日 1,387	3月4日ほか 0
伊丹市・豊中市		63	—	—
		152,421	7月7日 167,868	1月1日 130,147

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
27 年度	485,519	288,913	180,329	2,953,908	1,330,901	5,239,570	14,316
28 年度	415,690	310,247	178,668	2,940,294	1,379,740	5,224,639	14,314
28 4	0	44,433	27,729	217,475	108,718	398,355	13,279
5	0	46,828	28,481	231,866	112,206	419,381	13,528
6	4,135	43,014	27,182	234,942	111,417	420,690	14,023
7	44,378	21,189	12,513	274,416	118,747	471,243	15,201
8	45,947	21,234	12,824	285,038	121,514	486,557	15,695
9	42,952	19,501	12,087	262,815	114,949	452,304	15,077
10	41,746	21,292	13,032	250,424	117,144	443,638	14,311
11	40,814	21,832	9,497	230,532	110,645	413,320	13,777
12	42,553	22,903	10,147	237,984	112,887	426,474	13,757
29 1	42,642	24,014	10,679	248,144	127,656	453,135	14,617
2	51,108	12,557	6,807	224,557	106,462	401,491	14,339
3	59,415	11,450	7,690	242,101	117,395	438,051	14,131

注① 柴島取水場の平成28年4、5月は、電気設備更新のため電力契約を行っていない。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量4,907kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
27 年度	10,397,280	5,923,675	3,657,180	52,406,042	28,829,545	101,213,722
28 年度	8,283,586	5,724,896	3,190,798	46,194,145	23,641,322	87,034,747
28 4	0	839,878	443,505	3,565,102	1,890,946	6,739,431
5	0	884,536	457,228	3,814,069	1,968,411	7,124,244
6	88,947	809,132	432,224	3,721,058	1,899,517	6,950,878
7	924,327	409,522	253,089	4,406,982	2,113,025	8,106,945
8	939,452	407,907	256,454	4,560,509	2,135,206	8,299,528
9	888,446	376,295	244,584	4,178,224	2,023,304	7,710,853
10	824,766	394,147	242,972	3,762,538	1,934,493	7,158,916
11	813,188	367,027	200,993	3,554,679	1,843,322	6,779,209
12	842,018	388,981	178,676	3,664,901	1,883,971	6,958,547
29 1	846,353	405,105	186,951	3,811,870	2,116,953	7,367,232
2	985,597	228,355	140,157	3,636,582	1,815,249	6,805,940
3	1,130,492	214,011	153,965	3,517,631	2,016,925	7,033,024

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金106,009円を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		9 ~ 195			12 ~ 239		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	940	210	480	36,000	120	3600
大 腸 菌	*	81	11	35	2,400	8	260
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/l	0.007	<0.004	<0.004	0.017	<0.004	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.23	0.52	0.89	1.44	0.56	0.93
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	<0.08	<0.08	0.12	0.09	0.11
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブromoklorometan	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 トリ ハロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
垂 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.13	0.04	0.08	0.34	0.06	0.14
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.23	0.09	0.15	0.47	0.11	0.24
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	14.1	9.2	11.5	14.4	8.9	11.4
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.027	0.009	0.015	0.054	0.007	0.026
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	19.5	4.2	11.9	18.2	5.0	12.3
カ ル シ ウ ム、マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	46	36	39	46	35	39
蒸 発 残 留 物	mg/l	105	83	95	128	89	104
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.000011	0.000001	0.000003	0.000020	0.000001	0.000004
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000021	<0.000001	0.000005	0.000020	0.000001	0.000004
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	4.9	1.3	1.8	3.0	1.1	1.8
p H 値	-	8.10	6.84	7.39	7.62	6.89	7.31
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下 水 臭			下 水 臭		
色 度	度	78	3.2	6.9	38	2.2	6.6
濁 度	度	140	1.9	6.6	56	1.2	5.8

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12 ~ 258			48 ~ 192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.008	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.25	0.65	0.93	1.30	0.58	0.92
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.11	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.12	<0.06	<0.06	0.12	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.006	<0.001	0.002	0.011	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003
ジブromoklorometan	0.1mg/l以下	0.008	0.001	0.005	0.011	0.002	0.005

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.003	<0.001	0.002	0.004	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.025	0.002	0.012	0.037	0.003	0.015
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.009	0.001	0.004	0.013	0.001	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.002	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.03	0.01	0.02	0.07	0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.04	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	20.3	13.0	16.7	20.1	8.3	14.8
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	18.6	6.7	13.0	17.8	6.1	13.5
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	46	33	38	47	33	38
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	118	88	100	128	80	97
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	0.9	0.3	0.6	1.1	0.3	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.55	7.45	7.50	7.71	7.46	7.56
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.06	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m ³)	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
27 年度	7,010,531	202,103	223,933	514	89,038
28 年度	6,644,608	201,991	227,095	888	85,311
28 4	555,410	15,521	20,103	-	5,711
5	573,256	16,069	24,876	-	6,461
6	560,585	16,170	26,084	-	8,100
7	570,865	17,456	27,702	21	9,022
8	583,786	17,982	27,418	110	10,772
9	563,178	17,610	26,095	688	10,754
10	571,050	17,211	22,435	60	7,033
11	515,043	15,768	14,695	9	6,200
12	539,130	16,282	12,464	-	5,848
29 1	542,351	18,255	9,668	-	5,609
2	499,747	16,338	6,352	-	4,558
3	570,207	17,329	9,203	-	5,243

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	365,310	683,801	543,012	543,613
配水管の整備	885,779	1,412,885	1,239,546	1,202,324
公道部鉛製給水管の取替え	114,665	121,883	121,883	121,883
合計	1,365,754	2,218,569	1,904,441	1,867,820

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 27年度末 総延長	平成28年度延長								平成 28年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					合計
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	15,679.7	-	-	-	0.0	1,003.5	-	-	1,003.5	1,003.5	16,683.2
100	456,358.0	127.2	-	-	127.2	679.3	15.1	-	694.4	821.6	457,179.6
150	297,612.2	48.6	△ 5.5	-	43.1	19.9	-	-	19.9	63.0	297,675.2
200	86,600.8	1.6	-	-	1.6	179.5	-	-	179.5	181.1	86,781.9
250	25,816.1	0.5	-	-	0.5	△ 130.5	-	-	△ 130.5	△ 130.0	25,686.1
300・350	60,411.7	-	-	-	0.0	111.3	△ 94.2	-	17.1	17.1	60,428.8
400	14,391.0	-	-	-	0.0	0.6	-	-	0.6	0.6	14,391.6
450・500	21,939.6	-	-	-	0.0	△ 702.6	-	-	△ 702.6	△ 702.6	21,237.0
600	1,445.7	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	1,445.7
700	10,596.5	-	△ 7.0	-	△ 7.0	-	-	-	0.0	△ 7.0	10,589.5
800	36.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	36.8
900	3,621.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	5,646.6
計	1,000,155.7	177.9	△ 12.5	0.0	165.4	1,161.0	△ 79.1	0.0	1,081.9	1,247.3	1,001,403.0

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)4基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ150mm～φ250mm ×31.8m	3
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	鑄鉄管 φ150mm～φ250mm ×31.8m	3

エ 給水装置工事 (件)

項目 年・月		新設	改造	その他	計
28年度	426	1,278	17	1,721	
28	4	52	136	4	192
	5	33	111	1	145
	6	19	104	2	125
	7	36	95	1	132
	8	30	101	0	131
	9	44	101	0	145
	10	39	98	1	138
	11	24	119	0	143
	12	39	87	1	127
29	1	37	109	2	148
	2	27	95	2	124
	3	46	122	3	171

オ 修繕工事 (件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計		
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
27年度	2	508	19	1,043	—	13	—	133	—	195	21	1,892	
28年度	1	445	10	915	—	22	2	157	1	215	14	1,754	
28	4	—	30	—	64	—	1	—	5	—	17	—	117
	5	—	28	1	53	—	—	—	15	—	15	1	111
	6	—	38	1	74	—	3	1	5	—	21	2	141
	7	—	41	2	77	—	1	—	13	—	21	2	153
	8	—	40	—	116	—	1	—	12	—	13	—	182
	9	1	39	—	120	—	3	—	6	—	15	1	183
	10	—	60	—	91	—	2	—	17	—	17	—	187
	11	—	41	—	62	—	2	—	14	—	13	—	132
	12	—	35	1	82	—	3	—	21	—	20	1	161
29	1	—	32	3	62	—	2	1	8	1	24	5	128
	2	—	36	1	63	—	2	—	21	—	22	1	144
	3	—	25	1	51	—	2	—	20	—	17	1	115

力 量 水 器 維 持 管 理 状 況

(件)

項 目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 (請 求 分)			工 事			修 理		通 水 試 験	総 作 業 数
	検 定 切 れ ・ 故 障	閉 栓	検 定 切 れ ・ 故 障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
27 年 度	33,820	1,241	33,820	3,430	1	-	1	380	493	873	-	28,603	1	101,789
28 年 度	31,543	1,487	31,543	5,127	-	-	-	302	470	772	-	28,008	-	98,480
28 4	2,605	123	2,605	211	-	-	-	44	39	83	-	-	-	5,627
5	2,341	226	2,341	211	-	-	-	19	28	47	-	-	-	5,166
6	2,860	88	2,860	212	-	-	-	31	41	72	-	5,930	-	12,022
7	2,682	82	2,682	270	-	-	-	29	39	68	-	3,500	-	9,284
8	2,808	71	2,808	532	-	-	-	29	47	76	-	-	-	6,295
9	2,853	144	2,853	331	-	-	-	23	53	76	-	3,840	-	10,097
10	2,829	100	2,829	283	-	-	-	18	42	60	-	2,000	-	8,101
11	2,725	119	2,725	799	-	-	-	33	46	79	-	-	-	6,447
12	2,674	209	2,674	474	-	-	-	19	31	50	-	4,885	-	10,966
29 1	2,258	98	2,258	786	-	-	-	31	34	65	-	3,500	-	8,965
2	2,321	109	2,321	480	-	-	-	22	43	65	-	2,353	-	7,649
3	2,587	118	2,587	538	-	-	-	4	27	31	-	2,000	-	7,861

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況

(件)

(件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	水道局電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
27年度	22,239	20,558	2,987	45,784	17,187	17,071	2,499	36,757
28年度	23,446	20,702	3,063	47,211	17,097	16,962	2,651	36,710
28 4	2,244	1,886	292	4,422	1,582	1,548	255	3,385
5	1,841	1,651	267	3,759	1,357	1,362	228	2,947
6	1,809	1,597	269	3,675	1,390	1,333	214	2,937
7	1,649	1,575	184	3,408	1,256	1,303	155	2,714
8	1,716	1,562	244	3,522	1,253	1,274	212	2,739
9	1,840	1,693	244	3,777	1,342	1,369	200	2,911
10	1,797	1,611	226	3,634	1,364	1,340	202	2,906
11	1,855	1,547	210	3,612	1,232	1,268	187	2,687
12	1,778	1,567	240	3,585	1,231	1,293	221	2,745
29 1	1,915	1,579	246	3,740	1,223	1,263	218	2,704
2	1,974	1,754	320	4,048	1,461	1,444	279	3,184
3	3,028	2,680	321	6,029	2,406	2,165	280	4,851

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

イ 計量状況

(件・%)

(件)

項目 年度・期	計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各 戸 検 針 総 数
		計 量 数	計 量 不 能 数			計			
			使用中止数	メーター 故障	点検不能				
27年度	1,555,825	1,551,597	205,759	78	4,150	4,228	99.7	0.3	62,209
28年度	1,570,032	1,565,810	211,338	83	4,139	4,222	99.7	0.3	60,489
28 1	260,640	259,958	34,794	8	674	682	99.7	0.3	10,287
2	260,877	260,181	34,868	14	682	696	99.7	0.3	10,323
3	261,098	260,391	34,859	17	690	707	99.7	0.3	10,329
4	261,637	260,944	35,168	17	676	693	99.7	0.3	10,329
5	262,147	261,429	35,365	18	700	718	99.7	0.3	9,693
6	263,633	262,907	36,284	9	717	726	99.7	0.3	9,528

注 計量数には遠隔検針分を含む。(27年度 8,542件 28年度 10,409件)

ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
27年度(平均)		231,187	5,444	1,496	516	251	81	36
構成比		96.69	2.28	0.63	0.21	0.11	0.03	0.02
28年度(平均)		232,428	5,441	1,507	515	250	84	35
構成比		96.71	2.27	0.63	0.22	0.10	0.03	0.01
28	1	232,626	5,443	1,510	517	254	82	36
	2	231,923	5,436	1,504	516	249	81	35
	3	232,147	5,454	1,510	517	250	84	37
	4	232,620	5,461	1,511	514	248	84	35
	5	232,541	5,431	1,502	511	248	86	35
	6	232,711	5,422	1,504	516	249	84	33

エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
27年度		39,687,059	2,007,219	2,477,178	2,102,853	1,499,318	1,106,519	1,054,516
構成比		78.01	3.95	4.87	4.13	2.95	2.18	2.07
28年度		39,722,826	2,002,735	2,504,228	2,121,257	1,518,203	1,083,873	935,750
構成比		78.22	3.94	4.93	4.18	2.99	2.14	1.84
28	1	6,610,329	326,395	411,049	347,419	216,186	174,921	149,079
	2	6,599,612	342,537	418,950	352,840	261,173	180,429	160,971
	3	6,716,613	353,452	453,769	372,965	335,188	208,908	192,772
	4	6,626,784	337,057	408,248	360,343	261,757	187,096	160,140
	5	6,774,903	332,940	412,645	354,316	227,108	171,700	144,212
	6	6,394,585	310,354	399,567	333,374	216,791	160,819	128,576

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
7	2	239,020	52	8	17	-	239,096
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
7	2	240,269	50	10	17	-	240,346
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
7	2	240,477	51	10	17	-	240,555
7	2	239,753	50	9	17	-	239,829
7	2	240,008	50	9	17	-	240,084
8	2	240,483	50	10	17	-	240,560
8	2	240,364	49	9	17	-	240,439
7	2	240,528	49	12	17	-	240,606

(m³・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
386,735	210,617	50,532,014	304,386	29,488	882	4,530	50,871,300
0.76	0.41	99.33	0.60	0.06	0.00	0.01	100
383,000	206,364	50,478,236	295,004	6,125	848	6,723	50,786,936
0.75	0.41	99.40	0.58	0.01	0.00	0.01	100
57,217	32,725	8,325,320	49,687	573	129	799	8,376,508
63,206	34,555	8,414,273	48,750	0	137	881	8,464,041
68,763	42,136	8,744,566	49,832	3,064	153	923	8,798,538
69,280	36,134	8,446,839	48,587	19	154	1,139	8,496,738
62,849	32,345	8,513,018	49,662	15	142	1,836	8,564,673
61,685	28,469	8,034,220	48,486	2,454	133	1,145	8,086,438

オ 水道料金収納状況

項目 年度・期		調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	27年度	1,347,829	8,969,423,409	1,299,162	8,694,808,029	48,667	274,615,380	96.4	96.9
	28年度	1,356,928	8,934,742,209	1,304,931	8,675,095,896	51,997	259,646,313	96.2	97.1
	28 1	222,026	1,453,613,301	221,342	1,450,400,501	684	3,212,800	99.7	99.8
	2	222,188	1,482,993,913	221,421	1,479,205,779	767	3,788,134	99.7	99.7
	3	222,412	1,565,936,159	221,475	1,559,481,607	937	6,454,552	99.6	99.6
	4	222,637	1,493,653,498	220,200	1,481,784,350	2,437	11,869,148	98.9	99.2
	5	222,978	1,490,833,917	215,883	1,455,051,792	7,095	35,782,125	96.8	97.6
	6	223,520	1,404,323,511	185,608	1,209,212,137	37,912	195,111,374	83.0	86.1
	随時分	21,167	43,387,910	19,002	39,959,730	2,165	3,428,180	89.8	92.1
過 年 度 分	27年度	65,525	349,858,770	45,082	263,691,611	20,443	86,167,159	68.8	75.4
	28年度	64,706	334,433,146	45,479	257,517,256	19,227	76,915,890	70.3	77.0
	27年度	48,584	269,024,529	44,706	253,228,881	3,878	15,795,648	92.0	94.1
	26年度	3,909	15,785,727	356	1,526,080	3,553	14,259,647	9.1	9.7
	25年度	3,930	19,046,843	154	918,053	3,776	18,128,790	3.9	4.8
	24年度	3,950	15,386,444	129	742,812	3,821	14,643,632	3.3	4.8
	23年度	4,285	14,939,380	86	851,207	4,199	14,088,173	2.0	5.7
	22年度	48	250,223	48	250,223	-	-	100	100

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分		調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
27年度									
口座制		885,736	6,150,899,444	882,382	6,135,158,158	3,354	15,741,286	99.6	99.7
クレジット制		93,325	435,893,421	93,325	435,893,421	-	-	100	100
納付制		368,768	2,382,630,544	323,455	2,123,756,450	45,313	258,874,094	87.7	89.1
28年度									
口座制		877,785	6,196,239,745	874,792	6,181,770,442	2,993	14,469,303	99.7	99.8
クレジット制		103,911	488,269,273	103,911	488,269,273	-	-	100	100
納付制		375,232	2,250,233,191	326,228	2,005,056,181	49,004	245,177,010	86.9	89.1

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	9,176,597,295	96.86	9,054,264,808	95.69	9,121,647,747	93.93
	(1) 給水収益	8,432,360,054	89.00	8,305,021,686	87.78	8,272,909,463	85.19
	(2) 受託工事収益	17,101,723	0.18	12,668,010	0.13	9,946,672	0.10
	(3) その他営業収益	727,135,518	7.68	736,575,112	7.78	838,791,612	8.64
	2 営業外収益	234,465,146	2.47	234,701,941	2.48	258,524,160	2.66
	(1) 受取利息及び配当金	17,377,745	0.18	18,321,519	0.20	16,660,625	0.18
	(2) 補助金	4,040,000	0.04	4,040,000	0.04	4,598,000	0.05
	(3) 付帯事業収益	179,566	0.00	1,857,000	0.02	30,723,800	0.31
	(4) 長期前受金戻入	179,463,817	1.90	178,014,373	1.88	169,403,583	1.74
	(5) 雑収益	33,404,018	0.35	32,469,049	0.34	37,138,152	0.38
	3 特別利益	63,709,075	0.67	172,697,374	1.83	331,214,000	3.41
	(1) 固定資産売却益	-	-	172,102,063	1.82	-	-
	(2) 過年度損益修正益	-	-	595,311	0.01	-	-
	(3) その他特別利益	63,709,075	0.67	-	-	331,214,000	3.41
	計	9,474,771,516	100	9,461,664,123	100	9,711,385,907	100
費 用	4 営業費用	7,994,847,911	93.99	8,101,077,196	96.44	8,066,491,399	96.31
	(1) 原水費	85,600,514	1.01	86,821,921	1.03	83,535,658	1.00
	(2) 浄水費	392,368,038	4.61	359,005,884	4.27	364,459,443	4.35
	(3) 受水費	3,918,526,352	46.07	3,929,063,455	46.78	3,894,372,260	46.50
	(4) 配水費	709,050,664	8.34	755,589,955	9.00	711,760,077	8.50
	(5) 量水器費	112,290,164	1.32	114,618,839	1.36	115,895,021	1.38
	(6) 受託工事費	23,902,102	0.28	19,604,307	0.23	17,319,504	0.21
	(7) 業務費	644,622,671	7.58	636,605,836	7.58	625,641,543	7.47
	(8) 総係費	645,702,295	7.59	630,367,294	7.50	651,756,345	7.78
	(9) 減価償却費	1,426,690,701	16.77	1,472,192,711	17.53	1,538,136,311	18.36
	(10) 資産減耗費	32,515,116	0.38	94,227,133	1.12	63,615,237	0.76
	(11) その他営業費用	3,579,294	0.04	2,979,861	0.04	-	-
	5 営業外費用	330,235,644	3.88	294,658,115	3.51	303,995,877	3.63
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	303,539,832	3.57	291,929,421	3.48	273,121,105	3.26
	(2) 付帯事業費	179,566	0.00	1,857,000	0.02	30,723,800	0.37
(3) 雑支出	26,516,246	0.31	871,694	0.01	150,972	0.00	
6 特別損失	180,789,147	2.13	4,173,605	0.05	5,292,308	0.06	
(1) 固定資産売却損	28,468	0.00	33,597	0.00	-	-	
(2) 過年度損益修正損	2,768,040	0.03	4,140,008	0.05	5,292,308	0.06	
(3) その他特別損失	177,992,639	2.10	-	-	-	-	
計	8,505,872,702	100	8,399,908,916	100	8,375,779,584	100	
当年度純利益	968,898,814		1,061,755,207		1,335,606,323		

イ 貸借対照表

(円・%)

科目		年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
資 産	1 固定資産	30,013,892,999	78.57	31,170,847,403	80.39	31,175,061,403	78.31		
	(1) 有形固定資産	29,770,996,701	77.94	30,975,767,930	79.89	31,023,120,069	77.93		
	ア 土地	923,378,276	2.42	922,083,691	2.38	922,083,691	2.32		
	イ 建物	1,021,887,550	2.67	1,207,906,694	3.12	1,262,326,944	3.17		
	ウ 構築物	25,031,975,013	65.53	25,828,054,983	66.61	25,659,316,881	64.46		
	エ 機械及び装置	2,520,299,735	6.60	2,755,907,382	7.11	2,729,906,271	6.86		
	オ 車両運搬具	6,982,620	0.02	13,298,392	0.03	9,896,104	0.02		
	カ 工具、器具及び備品	74,943,510	0.20	107,048,543	0.28	96,967,156	0.24		
	キ 建設仮勘定	191,529,997	0.50	141,468,245	0.36	342,623,022	0.86		
	(2) 無形固定資産	237,670,276	0.62	189,880,532	0.49	146,814,016	0.37		
	ア 水利権	10,591,116	0.03	7,060,746	0.02	3,530,376	0.01		
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01		
	ウ 施設利用権	36,816,441	0.09	38,380,230	0.10	44,667,247	0.11		
	エ ソフトウェア	186,096,613	0.49	140,273,450	0.36	94,450,287	0.24		
	(3) 投資その他の資産	5,226,022	0.01	5,198,941	0.01	5,127,318	0.01		
	ア 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01		
	イ 破産更生債権等	39,344,754	0.10	36,735,194	0.09	29,592,943	0.07		
	貸倒引当金	△ 38,958,732	△ 0.10	△ 36,376,253	△ 0.09	△ 29,305,625	△ 0.07		
	2 流動資産	8,184,738,601	21.43	7,601,450,765	19.61	8,634,507,628	21.69		
	(1) 現金・預金	7,576,152,638	19.83	7,170,033,667	18.49	7,721,354,982	19.40		
(2) 未収金	378,605,741	0.99	373,870,599	0.97	404,738,620	1.02			
貸倒引当金	△ 62,056,678	△ 0.16	△ 63,753,501	△ 0.16	△ 58,219,574	△ 0.15			
(3) 前払金	290,836,900	0.76	120,100,000	0.31	565,433,600	1.42			
(4) その他流動資産	1,200,000	0.01	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00			
資産合計	38,198,631,600	100	38,772,298,168	100	39,809,569,031	100			

(円・%)

科 目		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負	1 固 定 負 債	12,642,055,906	33.10	12,354,012,233	31.86	12,377,397,056	31.09
	(1) 企 業 債	12,642,055,906	33.10	12,328,757,542	31.80	12,289,994,900	30.87
	(2) 引 当 金	-	-	25,254,691	0.06	48,663,271	0.12
	ア 退職給付引当金	-	-	25,254,691	0.06	48,663,271	0.12
	(3) 預 り 金	-	-	-	-	38,738,885	0.10
	2 流 動 負 債	2,375,342,539	6.22	2,210,863,631	5.70	2,016,680,875	5.07
	(1) 企 業 債	674,811,932	1.77	713,298,364	1.84	738,762,642	1.86
	(2) 未 払 金	992,177,185	2.60	799,684,523	2.06	700,130,049	1.76
	(3) 前 受 金	7,175,598	0.02	4,246,041	0.01	4,737,533	0.01
	(4) 引 当 金	77,011,110	0.20	76,998,250	0.20	81,098,283	0.20
	ア 賞与引当金	65,148,930	0.17	64,870,186	0.17	68,309,337	0.17
	イ 法定福利費引当金	11,862,180	0.03	12,128,064	0.03	12,788,946	0.03
	(5) 預 り 金	622,966,714	1.63	615,436,453	1.59	490,752,368	1.23
(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.01	
3 繰 延 収 益	2,790,108,633	7.30	2,754,542,575	7.11	2,627,005,048	6.60	
(1) 長 期 前 受 金	8,186,662,076	21.43	8,207,569,075	21.17	8,224,519,791	20.66	
長期前受金額 収益化累計額	△ 5,396,553,443	△ 14.13	△ 5,453,026,500	△ 14.06	△ 5,597,514,743	△ 14.06	
負 債 合 計	17,807,507,078	46.62	17,319,418,439	44.67	17,021,082,979	42.76	
資 本	1 資 本 金	11,421,805,325	29.90	17,884,562,218	46.13	19,635,846,982	49.32
	2 剰 余 金	8,969,319,197	23.48	3,568,317,511	9.20	3,152,639,070	7.92
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.38	145,603,257	0.37	145,603,257	0.37
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.03	9,426,325	0.02	9,426,325	0.03
	イ 工事負担金	130,853,741	0.34	130,853,741	0.34	130,853,741	0.33
	ウ 国 県 補 助 金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	8,823,715,940	23.10	3,422,714,254	8.83	3,007,035,813	7.55
	ア 建設改良積立金	1,573,270,391	4.12	787,688,656	2.03	1,068,511,756	2.68
	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	7,250,445,549	18.98	2,635,025,598	6.80	1,938,524,057	4.87
	(ア) 当年度純利益	968,898,814	2.54	1,061,755,207	2.74	1,335,606,323	3.36
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	6,281,546,735	16.44	1,573,270,391	4.06	602,917,734	1.51	
資 本 合 計	20,391,124,522	53.38	21,452,879,729	55.33	22,788,486,052	57.24	
負 債 ・ 資 本 合 計	38,198,631,600	100	38,772,298,168	100	39,809,569,031	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
収	益 的 収 入		9,474,771,516	9,461,664,123	9,711,385,907
営	業 収 益		9,176,597,295	9,054,264,808	9,121,647,747
	給 水 収 益		8,432,360,054	8,305,021,686	8,272,909,463
	受 託 工 事 収 益		17,101,723	12,668,010	9,946,672
営	業 外 収 益		727,135,518	736,575,112	838,791,612
	受 取 利 息 及 び 配 当 金		234,465,146	234,701,941	258,524,160
	補 助 金		17,377,745	18,321,519	16,660,625
	付 帯 事 業 収 益		4,040,000	4,040,000	4,598,000
	長 期 前 受 金 戻 入		179,566	1,857,000	30,723,800
	雑 収 入 益		179,463,817	178,014,373	169,403,583
特	別 利 益		33,404,018	32,469,049	37,138,152
	固 定 資 産 売 却 益		63,709,075	172,697,374	331,214,000
	過 年 度 損 益 修 正 益		-	172,102,063	-
	そ の 他 特 別 利 益		-	595,311	-
			63,709,075	-	331,214,000
収	益 的 支 出		8,505,872,702	8,399,908,916	8,375,779,584
営	業 費 用		7,994,847,911	8,101,077,196	8,066,491,399
	人 件 費		1,095,516,074	1,088,634,364	1,116,545,767
	受 動 水 力 費		3,918,526,352	3,929,063,455	3,894,372,260
	薬 品 費		86,435,420	88,123,725	70,454,641
	減 価 償 却 費		14,977,862	13,533,135	13,737,513
営	業 外 費 用		1,426,690,701	1,472,192,711	1,538,136,311
	雑 物 件 費		1,452,701,502	1,509,529,806	1,433,244,907
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		330,235,644	294,658,115	303,995,877
	付 帯 事 業 費		303,539,832	291,929,421	273,121,105
	雑 支 出		179,566	1,857,000	30,723,800
特	別 損 失		26,516,246	871,694	150,972
	固 定 資 産 売 却 損		180,789,147	4,173,605	5,292,308
	過 年 度 損 益 修 正 損		28,468	33,597	-
	人 件 費		2,768,040	4,140,008	5,292,308
	雑 物 件 費		72,964,288	-	-
			105,028,351	-	-
収	益 的 収 支 計 A		968,898,814	1,061,755,207	1,335,606,323
非	資 金 性 収 益 (-) A'		181,210,158	178,014,373	169,403,583
資	本 的 収 入		431,129,105	441,774,770	726,627,600
企	業 債 金		400,000,000	400,000,000	700,000,000
負	担 金		31,116,901	40,126,278	26,627,600
固	定 資 産 売 却 代		12,204	1,648,492	-
資	本 的 支 出		3,137,044,726	3,474,749,134	2,419,290,833
建	設 改 良 費		1,130,718,114	1,039,143,054	599,904,139
施	設 整 備 事 業 費		1,365,418,120	1,760,794,148	1,106,088,330
企	業 債 償 還 金		640,908,492	674,811,932	713,298,364
資	本 的 収 支 計 B		△ 2,705,915,621	△ 3,032,974,364	△ 1,692,663,233
資	本 的 収 支 調 整 額 C		153,287,225	186,178,460	118,873,051
損	益 勘 定 留 保 資 金		5,088,146,163	5,687,104,572	6,012,334,311
当	年 度 分 D		1,456,312,215	1,557,105,805	1,598,755,252
	減 価 償 却 費		1,426,690,701	1,472,192,711	1,538,136,311
	固 定 資 産 除 却 費		29,943,976	84,832,135	60,515,556
	固 定 資 産 売 却 損		28,468	33,597	-
	そ の 他 雑 支 出		35,092	20,281	31,762
	破 産 更 生 債 権 等		-	15,367,677	1,134,409
	非 留 保 資 金 (-)		386,022	15,340,596	1,062,786
過	年 度 分		3,631,833,948	4,129,998,767	4,413,579,059
留	保 財 源 A - A' + C + D = E		2,397,288,096	2,627,025,099	2,883,831,043
(実質)	年 間 (B + E)		△ 308,627,525	△ 405,949,265	1,191,167,810
資	金 収 支 累 計		6,490,957,814	6,085,008,549	7,276,176,359

(8) 経営指標

指標名	H24	H25	H26	H27	H28
総収支比率 (%)	113.8	115.3	111.4	112.6	115.9
経常収支比率 (%)	114.2	115.6	113.0	110.6	112.1
営業収支比率 (%)	118.9	119.8	114.9	111.9	113.2
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.45	0.42	0.46	0.43	0.41
総資本回転率 (回)	0.26	0.25	0.24	0.23	0.23
固定資産回転率 (回)	0.32	0.32	0.31	0.30	0.29
未収金回転率 (回)	22.31	21.65	22.79	24.03	23.41
総資本利益率 (%)	3.25	3.40	2.89	2.32	2.57
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	87.9	44.7	44.9	45.8	46.4
有形固定資産減価償却率 (%)	50.1	50.9	52.0	51.2	52.2
当年度減価償却率 (%)	4.9	4.6	4.7	4.7	4.9
流動比率 (%)	674.6	671.8	344.6	343.8	428.2
当座比率 (%)	651.1	663.9	334.9	341.2	402.9
流動資産回転率 (回)	1.34	1.20	1.14	1.15	1.12
自己資本構成比率 (%)	58.4	60.7	53.4	55.3	57.2
固定資産構成比率 (%)	79.6	78.7	78.6	80.4	78.3

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H24	H25	H26	H27	H28
固定資産対長期資本比率 (%)	82.1	81.2	90.9	92.2	88.7
固定比率 (%)	136.3	129.6	147.2	145.3	136.8
固定負債構成比率 (%)	38.6	36.1	33.1	31.9	31.1
施設利用率 (%)	48.0	47.8	47.0	46.3	46.2
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	19.8	19.5	19.0	18.1	17.9
配水管使用効率 (m ³ /m)	56.7	56.3	55.3	54.4	54.1
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3,270	3,236	3,142	3,228	3,290
有収水量 (m ³)	370,521.2	363,537.1	363,067.1	363,366.4	370,707.6
営業収益 (千円)	65,955	64,910	64,503	64,583	66,509
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.4	10.4	11.8	11.9	12.1
料金回収率 (%)	105.0	105.5	103.9	101.4	101.6
給水収益中					
職員給与費 (%)	13.5	11.3	12.9	13.0	13.4
企業債利息 (%)	4.1	3.7	3.6	3.5	3.3
減価償却費 (%)	16.6	16.1	16.9	17.7	18.6
利子負担率 (%)	2.53	2.37	2.28	2.24	2.10
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	2.7	55.2	6.2	7.5	3.3

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

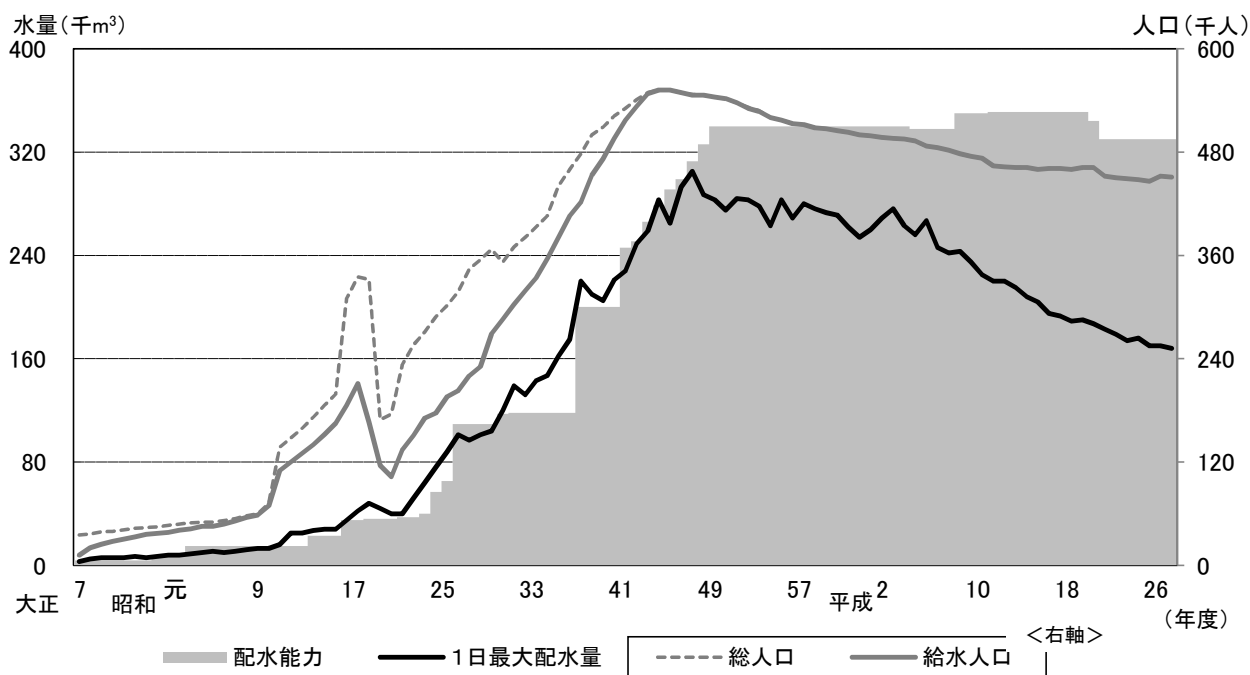
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,155	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

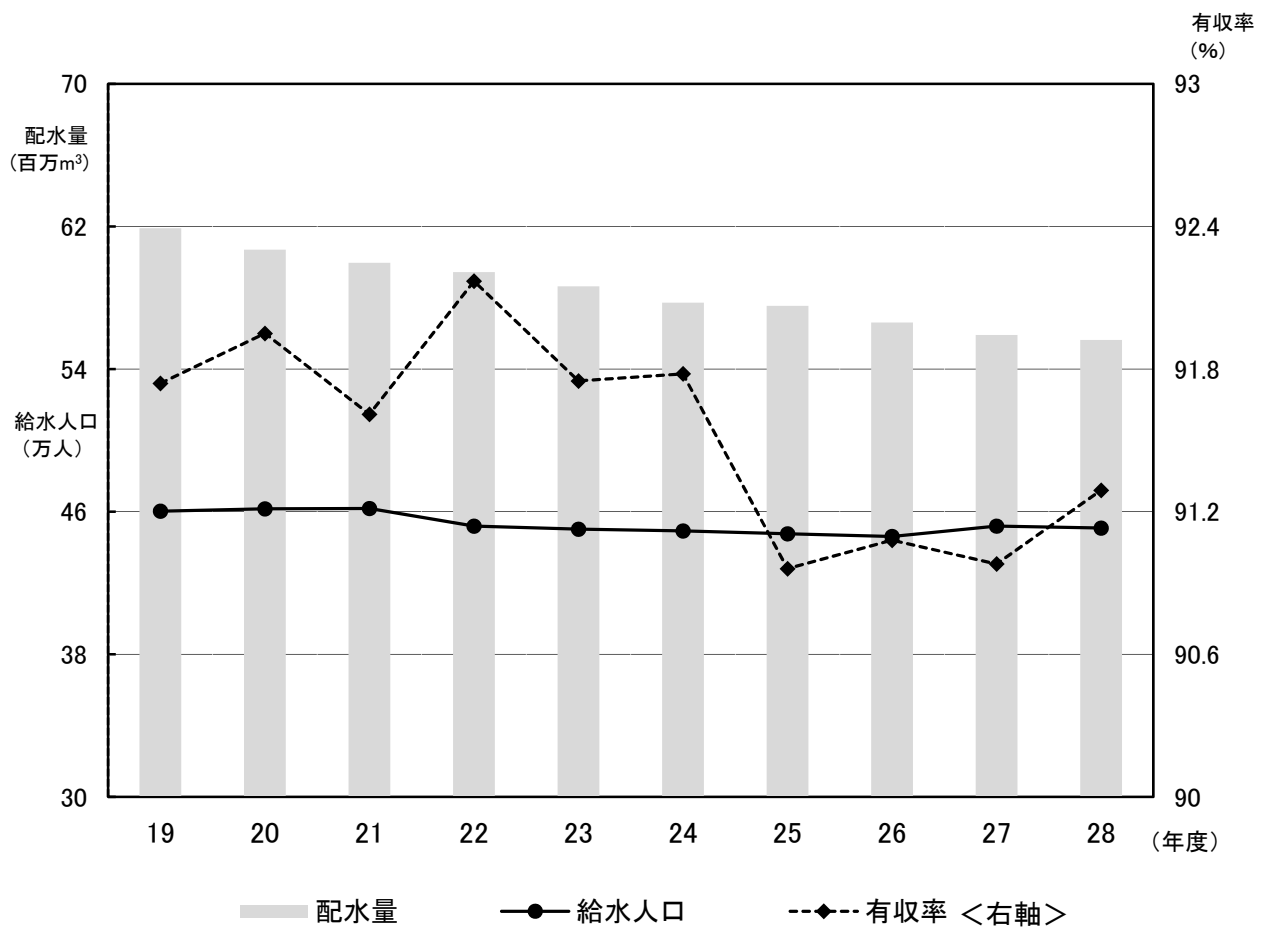
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

年度	項目	配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	水道料金 (円)
28		55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27		55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26		56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
25		57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24		57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23		58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22		59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21		59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640
20		60,700,164	55,813,074	91.95	9,327,333,408
19		61,901,608	56,789,232	91.74	9,525,370,588

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 10 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭 和 3 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 10 年 6 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭 和 13 年 4 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 18 年 6 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 4 年 2 月 改 定	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³	/	1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円	10m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円	5円			25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円	0.5円			0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	1円	20円			50円	25円	5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円	1円			0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	2円	60円			150円	50円	10円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円	3円			1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金			70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³	/	6m ³
	基本料金			90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m ³ につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m ³ につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m ³ につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m ³ につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m ³ につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11~30m ³ 33.5円
		31m ³ ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m ³ 36.5円
40mm	690円	31m ³ ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
25mm	550円	1~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m ³ 80円 101~200m ³ 90円 201~400m ³ 95円 401~1,000m ³ 100円 1,001m ³ ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 35円 1m ³ ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
25mm	760円	1~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m ³ 115円 101~200m ³ 130円 201~400m ³ 140円 401~1,000m ³ 147円 1,001m ³ ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 46円 1m ³ ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
25mm	930円	1~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m ³ 140円 101~200m ³ 160円 201~400m ³ 170円 401~1,000m ³ 180円 1,001m ³ ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 54円 1m ³ ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行	
	平均改定率:17.24%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	580円	11~20m ³ 109円
		21~30m ³ 127円
		31~40m ³ 141円
		41~50m ³ 155円
		51m ³ ~ 169円
25mm	1,010円	1~20m ³ 109円
		21~30m ³ 127円
		31~40m ³ 141円
		41~50m ³ 155円
		51m ³ ~ 169円
40mm	2,650円	1~100m ³ 165円
50mm	6,270円	
75mm	13,100円	
100mm	24,600円	
150mm	51,200円	
200mm	106,000円	101~200m ³ 188円
250mm以上	131,000円	201~400m ³ 200円
公衆浴場	上記口径	1m ³ ~ 62円
臨時用	別の料金	1m ³ ~ 223円
共用 (1戸につき)	259円	7m ³ ~ 70円

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)	
	平均改定率:14.73%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	550円	1~10m ³ 45円
		11~20m ³ 132円
		21~40m ³ 182円
		41m ³ ~ 220円
25mm	1,220円	1~30m ³ 157円
		31~50m ³ 203円
		51m ³ ~ 240円
40mm	3,220円	1~200m ³ 237円
50mm	7,640円	
75mm	15,960円	
100mm	29,980円	
150mm	62,400円	
200mm	129,200円	201~1,000m ³ 289円
250mm以上	159,700円	1,001m ³ ~ 318円
公衆浴場	上記口径	1m ³ ~ 72円
臨時用	別の料金	1m ³ ~ 318円
共用 (1戸につき)	250円	1~6m ³ 35円
		7m ³ ~ 85円

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年6月から8%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行	
	平均改定率:21.36%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	590円	1~10m ³ 15円
		11~20m ³ 132円
		21~30m ³ 153円
		31~40m ³ 170円
		41m ³ ~ 187円
25mm	1,280円	1~20m ³ 132円
		21~30m ³ 153円
		31~40m ³ 170円
		41~50m ³ 187円
		51m ³ ~ 204円
40mm	3,360円	1~100m ³ 199円
50mm	7,960円	
75mm	16,630円	
100mm	31,240円	
150mm	65,020円	
200mm	134,620円	101~200m ³ 227円
250mm以上	166,370円	201~400m ³ 242円
公衆浴場	上記口径	1m ³ ~ 67円
臨時用	別の料金	1m ³ ~ 270円
共用 (1戸につき)	263円	1~6m ³ 5円
		7m ³ ~ 85円

注 基本水量制を廃止

口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43. 5 口径別料金体系の導入	S47. 4
下水道使用料同時徴収の開始	S51. 4
S51. 3 分担金制度の導入	
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
金融機関週休二日制の実施	H元. 2
消費税法の施行	H元. 4
水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
徴収サイクルの変更	H13. 4
日割計算の導入	H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21. 2
消費税及び地方消費税転嫁(8%)	H26. 6

(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭2厘
昭和21年4月	10銭4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和33年4月	7円60銭
昭和38年4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年9月	28円65銭
昭和57年4月	36円81銭
平成4年4月	44円79銭
平成8年10月	55円27銭
平成13年4月	61円96銭

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

第 3 編

工業用水道事業

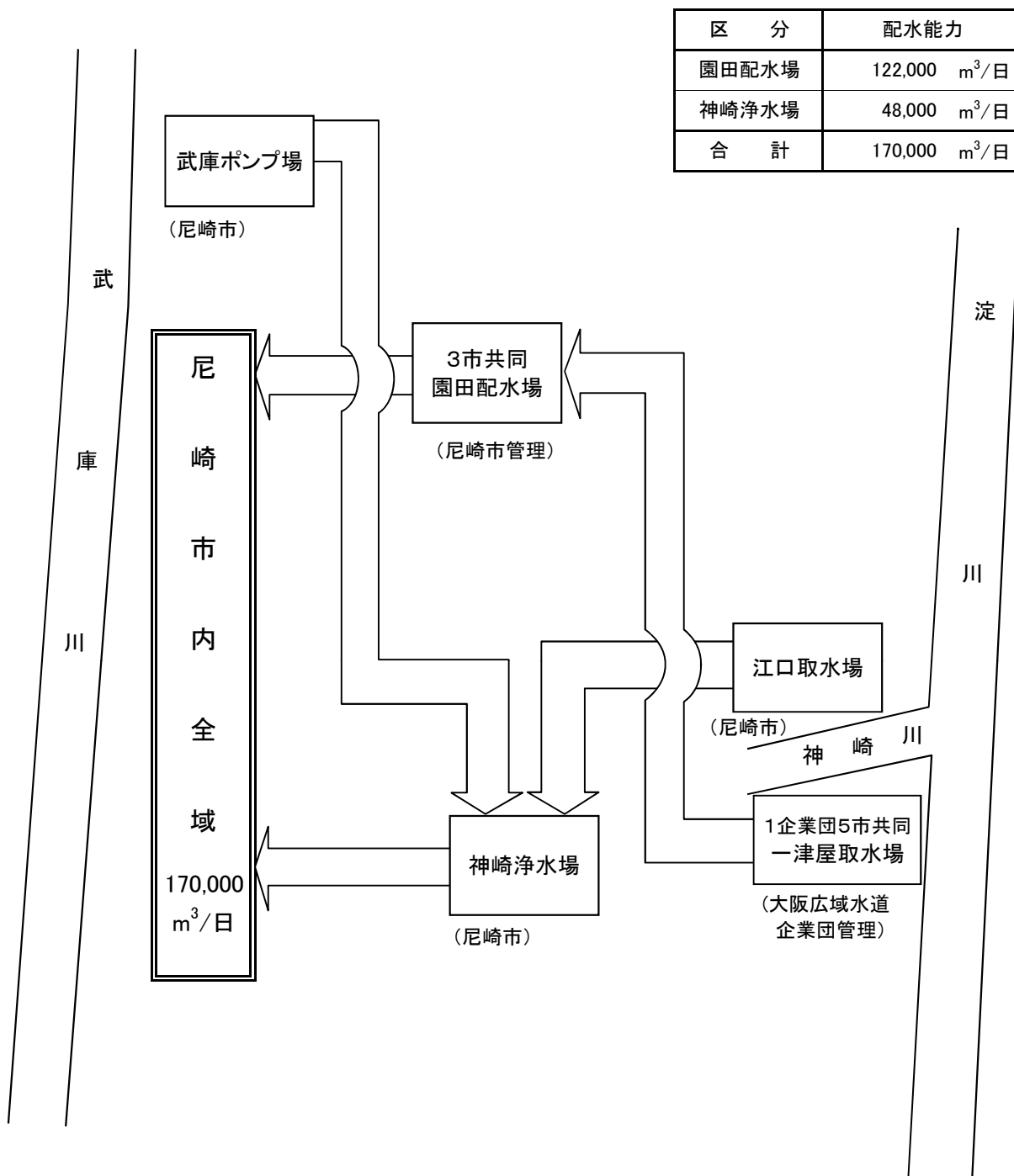


園田配水場

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成29年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場(表流水 314,000m³/日)</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、 尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄 水 施 設 200,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³)</p> <p>配 水 施 設 300,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、 伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日) 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m³に復活させ、不足する43,000m³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m³/日から170,000m³/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使うことができるものとし、園田配水場で22,000m³、神崎浄水場で5,000m³の合計27,000m³の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>
神崎 4 園田系 (1～4号)		

(3) 現有施設

(平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(m ²)
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江 口 取 水 場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武 庫 ポ ン プ 場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量	
取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基	
	取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
	沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
	管 理 室 及 び 配 電 盤 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟	
江 口 取 水 場	取 水 口	防塵スクリーン、制水扉1式		
	取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連	
	沈 砂 池 及 び 接 合 井	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³)	2池
		接合井	4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³)	1池
	排 泥 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m ²	1棟	
六 種	取 水 口	防塵スクリーン、制水扉1式		
武 庫 場 ポ ン プ	沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池	
導 水 取 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟	
	導 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分)	4台	
		φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min		
	特 高 受 変 電 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²	1棟	
変 圧 器 置 場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台		
江 口 取 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1棟	
		1池		
	導 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m ³ /min	4台	
特 高 受 変 電 所	鉄骨造り 平屋建 192.55m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台		

区分	施設		概要	数量
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25㎡ (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m³)	1池
		導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m³/min	1台
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
施設線	導水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ1,650mm 延長 13,578m (江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ800mm～φ1,500mm 延長 10,199.4m (武庫川系統) (六桶用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ700mm～φ900mm 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m	3条
浄水	園田配水場	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m³)	1池
		フロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m³) フロキュレーター 12基	8池
		沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m³) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165㎡、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m³)	8池
		還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m³) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m³) 1池	2池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8㎡	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	2台
		汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	1台
		還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m³/min	2台

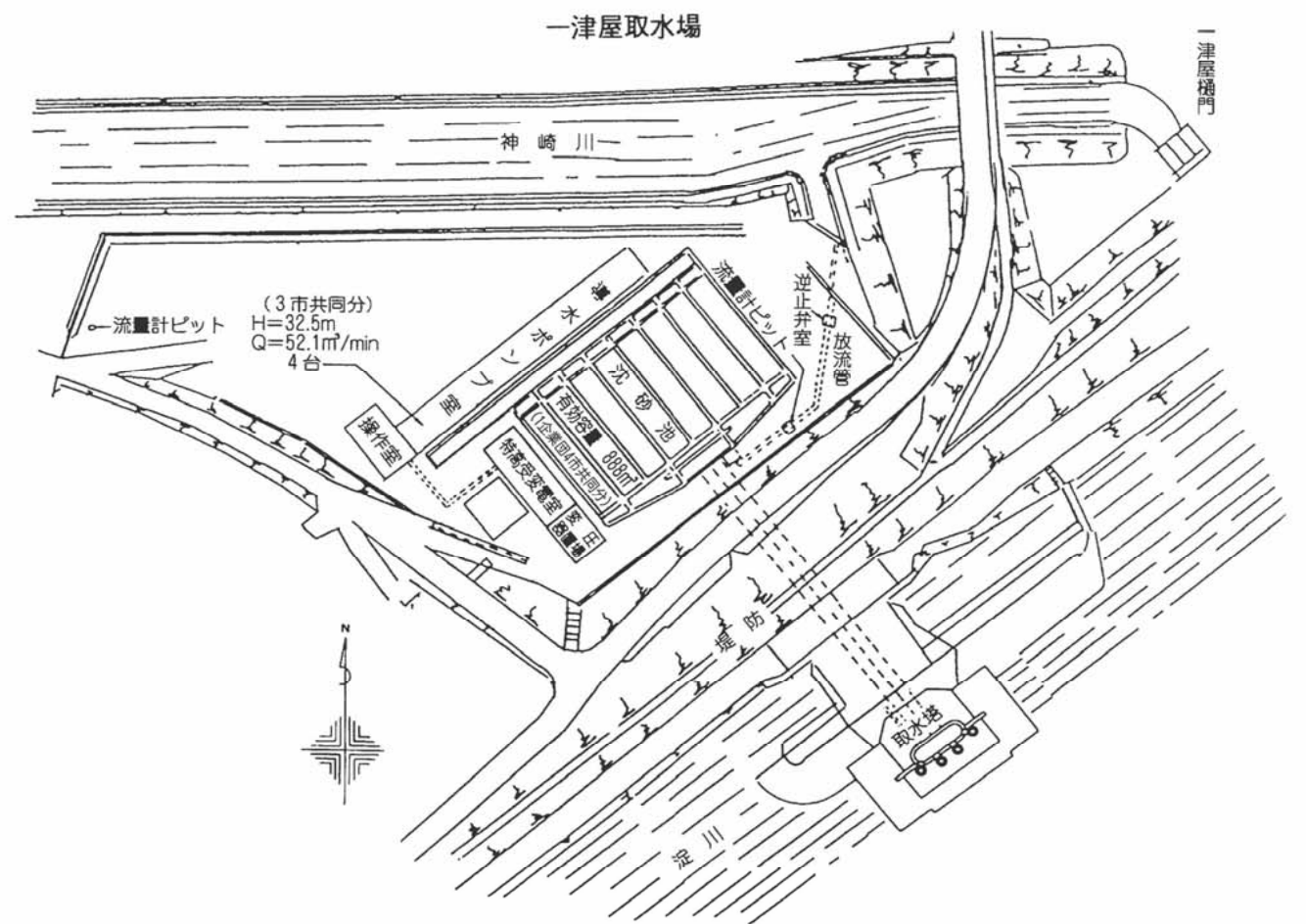
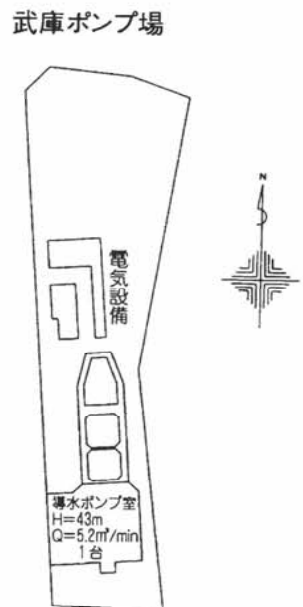
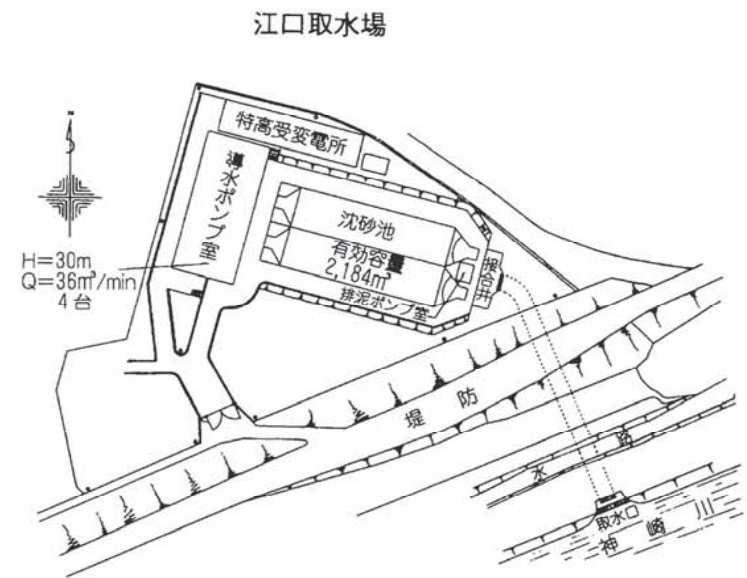
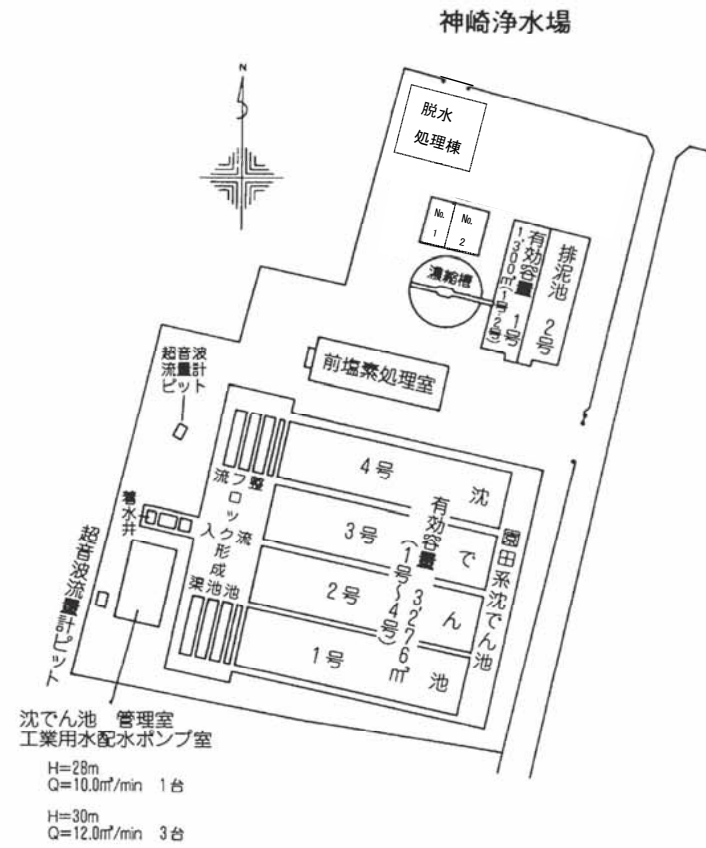
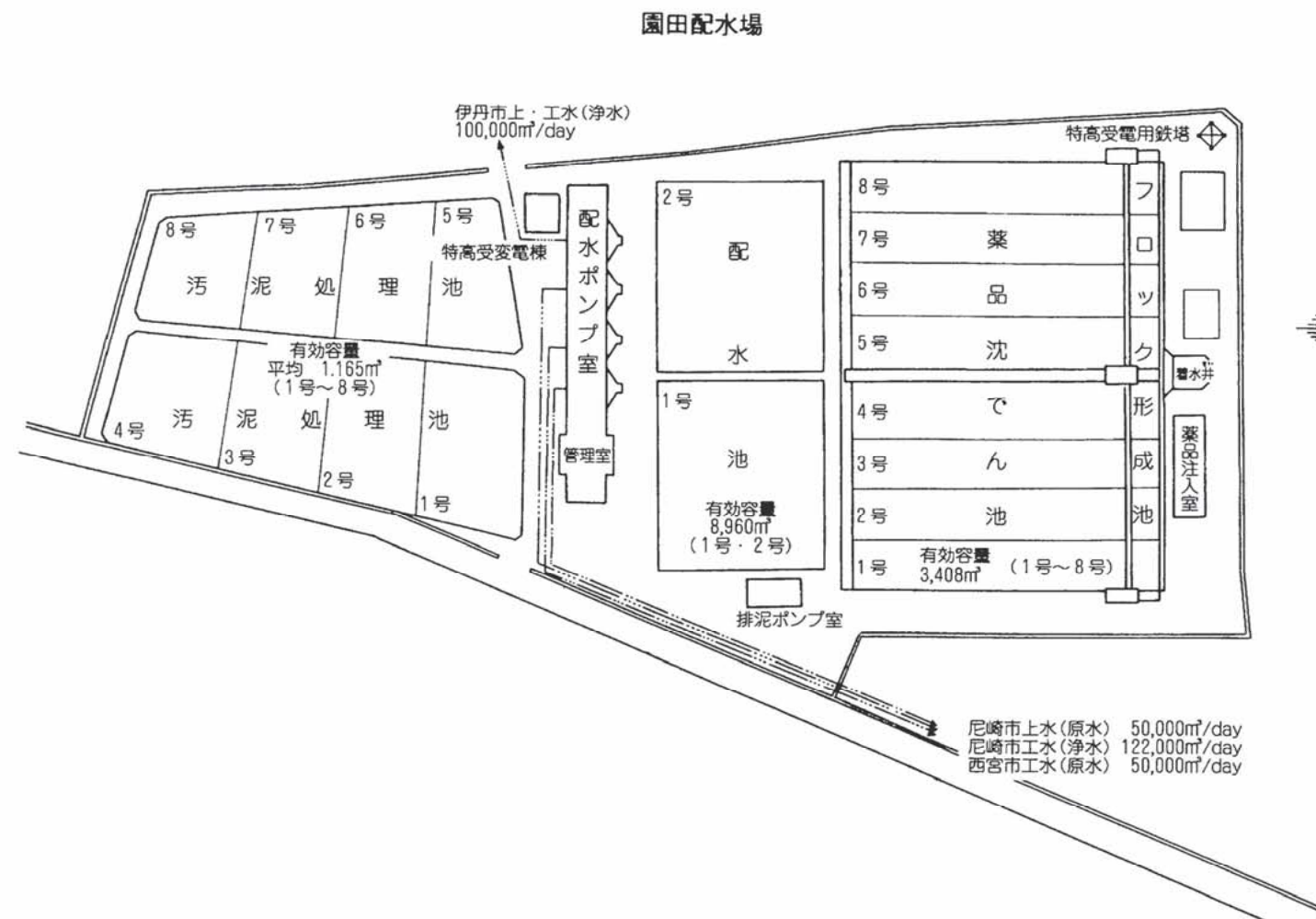
区分	施設		概要	数量
浄水施設	園田配水場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3㎡ 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33㎡ 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	神崎浄水場	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m³)	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m³)	4池
		凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m³) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池室 管 理 室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626㎡ ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m³)	1槽
園田配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m³)	2池	
	配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9㎡	1棟	
	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m³/min	4台	
	神崎浄水場	配水ポンプ	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m³/min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m³/min 3台	4台
		路配線水	配水管 鋳鉄管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長70,084.6m	

イ 配水管延長

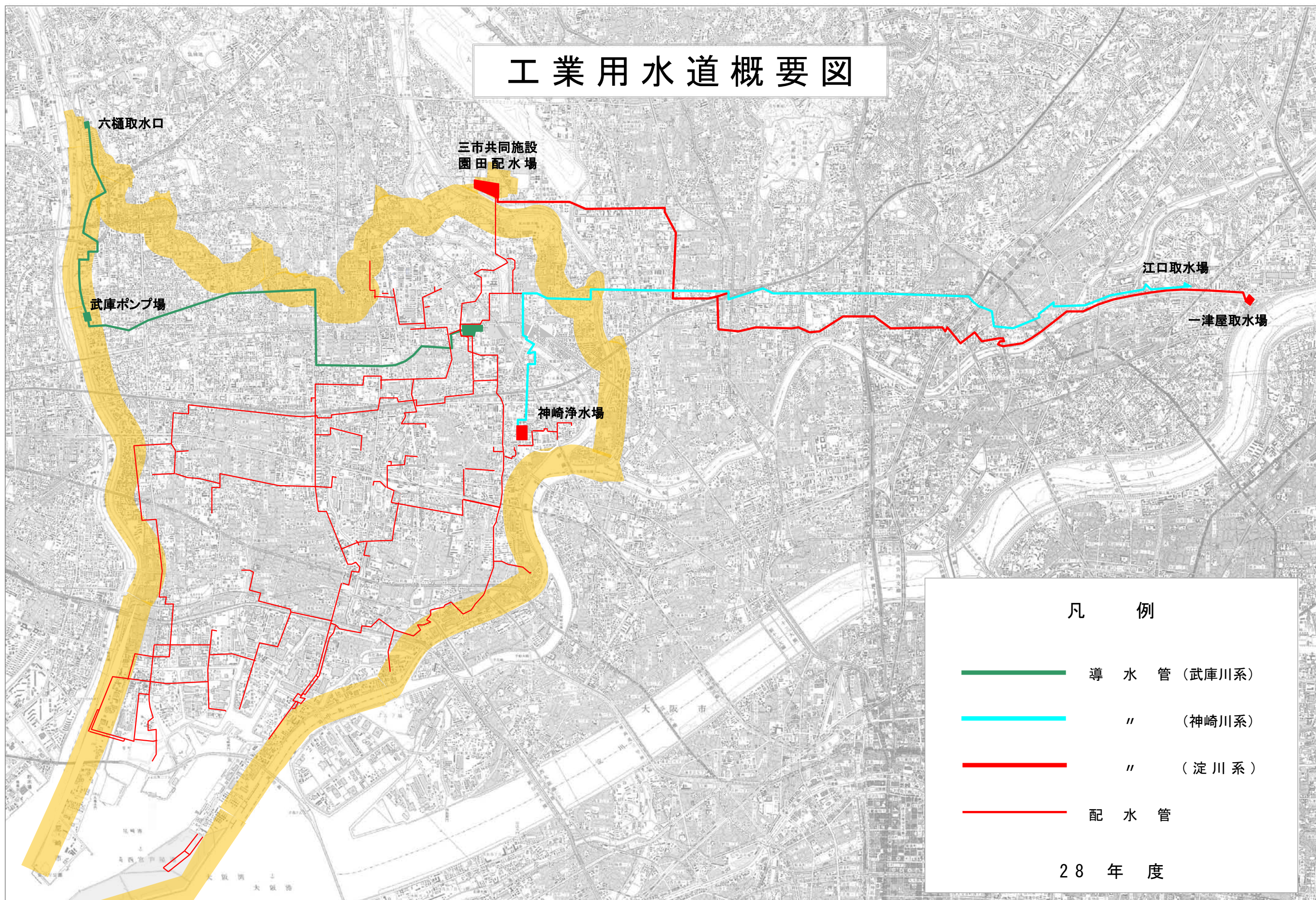
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5			16.5
100	1,726.1		17.8	1,743.9
150	3,135.4		3.2	3,138.6
200	3,449.6		88.3	3,537.9
250	1,135.0	1,012.0	147.3	2,294.3
300	4,079.7	253.0	91.8	4,424.5
350	1,545.9		108.1	1,654.0
400	4,646.8		107.3	4,754.1
450	95.8			95.8
500	5,806.8	417.0	232.0	6,455.8
600	4,278.1		836.4	5,114.5
700	9,873.7		304.2	10,177.9
800	4,834.4		2,962.1	7,796.5
900	1,493.4		225.5	1,718.9
1,000	4,324.1		2,128.5	6,452.6
1,100	3,603.5		2,762.4	6,365.9
1,200	1,084.6		142.5	1,227.1
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,451.7	3,422.3	11,210.6	70,084.6

(4) 施設概要図



工業用水道概要図



凡 例

- 導水管 (武庫川系)
- 〃 (神崎川系)
- 〃 (淀川系)
- 配水管

28年度

2 統 計

(1) 主要統計

項 目			年 度					
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
* 給 水 工 場 数	社		57	55	55	55	54	
* 量 水 器 設 置 数	個		61	58	57	57	56	
配 水 量	総	量	m ³	25,245,670	24,316,980	21,897,720	21,626,590	21,924,490
	日 量	平 均	m ³	69,166	66,622	59,994	59,089	60,067
		最 大	m ³	82,110	82,820	74,660	70,580	71,710
		最 小	m ³	40,600	32,980	29,160	26,870	26,500
有 収 水 量	総	量	m ³	24,935,146	23,988,410	21,505,813	21,298,882	21,587,186
	日 量	平 均	m ³	68,315	65,722	58,920	58,194	59,143
給 水 量	総	量	m ³	24,935,146	23,988,410	21,505,813	21,298,858	21,584,725
	日 量	平 均	m ³	68,315	65,722	58,920	58,194	59,136
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m ³	155,637	153,102	133,540	133,565	133,489
		年 度 末	m ³	155,385	146,965	133,565	133,565	132,665
有 収 率		%		98.77	98.65	98.21	98.48	98.46
負 荷 率		%		84.24	80.44	80.36	83.72	83.76
最 大 稼 動 率		%		48.30	48.72	43.92	41.52	42.18
給 水 率		%		43.89	42.93	44.12	43.57	44.30
* 配 水 管 延 長		m		70,346	70,755	72,762	73,389	70,084
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		24	26	27	26	28
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		2	2	0	0	0
財 政 状 況	総 収 益	千 円		1,980,330	2,624,953	2,130,681	1,952,849	2,009,514
	総 費 用	千 円		1,486,135	1,348,797	1,646,952	1,445,185	1,551,098

注① *印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
27 年度	15,611,675	6,327,550	-	21,939,225	59,943	79,088	26,500
28 年度	17,816,403	4,473,290	-	22,289,693	61,068	80,081	26,718
28 4	1,309,484	467,390	-	1,776,874	59,229	73,455	39,380
5	1,322,418	407,910	-	1,730,328	55,817	75,282	34,312
6	1,259,664	601,780	-	1,861,444	62,048	75,586	52,388
7	1,376,264	652,970	-	2,029,234	65,459	79,596	52,998
8	1,344,480	542,830	-	1,887,310	60,881	80,081	35,290
9	1,320,019	614,350	-	1,934,369	64,479	77,130	52,065
10	1,359,452	630,620	-	1,990,072	64,196	77,718	52,346
11	1,895,423	6,000	-	1,901,423	63,381	71,751	54,108
12	1,815,273	0	-	1,815,273	58,557	77,791	27,744
29 1	1,777,638	0	-	1,777,638	57,343	76,712	26,718
2	1,486,729	256,970	-	1,743,699	62,275	77,019	51,803
3	1,549,559	292,470	-	1,842,029	59,420	72,622	49,814

注 江口取水場の平成28年11月から平成29年2月は、導水管工事のため取水を停止。

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
一津屋取水場	48,812	12月 7日 77,791	1月 1日 26,718
江口取水場	12,256	8月25日 39,050	4月30日ほか 0
	61,068	8月31日 80,081	1月 1日 26,718

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
27 年度	15,366,990	6,259,600	21,626,590	59,089	70,580	26,870
28 年度	16,133,780	5,790,710	21,924,490	60,067	71,710	26,500
28 4	1,288,540	462,620	1,751,160	58,372	64,960	39,680
5	1,300,260	403,150	1,703,410	54,949	65,820	34,000
6	1,239,540	595,950	1,835,490	61,183	66,050	51,870
7	1,346,700	653,280	1,999,980	64,515	71,280	55,550
8	1,324,830	535,610	1,860,440	60,014	71,710	35,300
9	1,302,800	609,590	1,912,390	63,746	68,940	51,390
10	1,339,410	624,730	1,964,140	63,359	69,040	52,460
11	1,394,170	475,690	1,869,860	62,329	69,780	52,790
12	1,337,290	453,090	1,790,380	57,754	67,160	27,470
29 1	1,319,700	426,320	1,746,020	56,323	67,190	26,500
2	1,422,960	257,970	1,680,930	60,033	65,450	50,520
3	1,517,580	292,710	1,810,290	58,396	62,760	49,340

(m³/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	44,202	2月 3日 64,160	3月31日 24,510
神 崎 浄 水 場	15,865	8月25日 38,850	4月30日ほか 0
	60,067	8月26日 71,710	1月 1日 26,500

ウ 3市共同施設取水量

(m³)

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
27 年度	3,409,791	3,930,494	15,611,675	17,615,784	40,567,744	111,145	153,367	78,967
28 年度	3,556,258	3,904,373	17,816,403	17,736,759	43,013,793	117,846	157,122	81,708
28 4	555,410	311,019	1,309,484	1,431,498	3,607,411	120,247	157,122	106,473
5	573,256	317,959	1,322,418	1,468,585	3,682,218	118,781	148,596	103,530
6	541,685	325,542	1,259,664	1,469,457	3,596,348	119,878	156,919	105,763
7	249,695	340,609	1,376,264	1,523,104	3,489,672	112,570	143,115	99,571
8	244,906	333,659	1,344,480	1,494,460	3,417,505	110,242	146,566	91,452
9	232,858	325,512	1,320,019	1,520,642	3,399,031	113,301	146,058	96,222
10	256,850	328,391	1,359,452	1,514,326	3,459,019	111,581	143,724	96,628
11	210,353	322,751	1,895,423	1,466,434	3,894,961	129,832	139,664	115,000
12	221,580	321,116	1,815,273	1,429,605	3,787,574	122,180	146,769	82,722
29 1	226,321	327,108	1,777,638	1,500,152	3,831,219	123,588	147,987	81,708
2	120,547	315,476	1,486,729	1,383,713	3,306,465	118,088	146,261	90,030
3	122,797	335,231	1,549,559	1,534,783	3,542,370	114,270	135,401	91,959

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	9,743	5月18日 36,340	8月 9日ほか 0
西 宮 市	10,697	12月15日 21,991	5月 4日 7,077
尼 崎 市 (工水)	48,812	12月 7日 77,791	1月 1日 26,718
伊 丹 市	48,594	9月28日 69,155	12月15日 25,545
	117,846	4月 6日 157,122	1月 1日 81,708

エ 3市共同施設配水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
27 年度	3,397,280	3,916,310	15,366,990	17,468,980	40,149,560	109,999	150,900	79,270
28 年度	4,941,320	3,890,080	16,133,780	17,562,710	42,527,890	116,515	152,810	81,150
28 4	552,790	309,540	1,288,540	1,417,990	3,568,860	118,962	147,780	106,190
5	570,390	316,350	1,300,260	1,452,900	3,639,900	117,416	147,780	102,720
6	539,000	323,930	1,239,540	1,457,950	3,560,420	118,681	152,810	104,920
7	248,570	339,060	1,346,700	1,510,060	3,444,390	111,109	144,190	98,750
8	243,860	332,270	1,324,830	1,481,190	3,382,150	109,102	146,250	91,400
9	234,180	324,370	1,302,800	1,514,850	3,376,200	112,540	145,210	97,670
10	256,150	327,500	1,339,410	1,501,080	3,424,140	110,456	142,780	97,360
11	683,350	321,740	1,394,170	1,448,690	3,847,950	128,265	144,490	112,400
12	677,860	320,210	1,337,290	1,417,700	3,753,060	121,066	135,530	82,040
29 1	655,440	325,950	1,319,700	1,481,350	3,782,440	122,014	141,410	81,150
2	157,240	314,700	1,422,960	1,367,380	3,262,280	116,510	143,400	88,920
3	122,490	334,460	1,517,580	1,511,570	3,486,100	112,455	131,890	83,730

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	13,538	5月18日 36,150	8月 9日ほか 0
西 宮 市	10,658	12月15日 21,920	5月 4日 7,040
尼 崎 市 (工水)	44,202	2月 3日 64,160	3月31日 24,510
伊 丹 市	48,117	9月29日 64,720	12月15日 27,580
	116,515	6月15日 152,810	1月 1日 81,150

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
27年度	1,301,110	760,692	-	2,506,477	1,006,075	5,574,354	15,230
28年度	1,559,752	586,891	-	2,636,039	925,287	5,707,969	15,638
28 4	104,085	57,728	-	203,232	72,221	437,266	14,576
5	107,401	53,873	-	209,210	64,503	434,987	14,032
6	99,537	68,570	-	201,490	96,016	465,613	15,520
7	110,888	75,669	-	213,729	104,866	505,152	16,295
8	110,846	68,030	-	211,703	88,162	478,741	15,443
9	105,563	70,521	-	207,358	98,307	481,749	16,058
10	108,446	70,310	-	210,531	99,653	488,940	15,772
11	187,941	13,640	-	236,109	74,222	511,912	17,064
12	178,066	13,635	-	230,267	70,553	492,521	15,888
29 1	179,005	13,731	-	229,588	68,285	490,609	15,826
2	140,043	39,044	-	236,760	41,322	457,169	16,327
3	127,931	42,140	-	246,063	47,177	463,311	14,946

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
26年度	26,820,094	14,820,796	-	43,093,479	18,507,812	103,242,181
27年度	28,312,649	10,562,422	-	40,669,902	14,971,265	94,516,238
28 4	1,968,273	1,008,784	-	3,288,044	1,183,561	7,448,662
5	2,029,267	968,315	-	3,392,236	1,061,577	7,451,395
6	1,872,755	1,139,121	-	3,224,493	1,522,217	7,758,586
7	2,146,217	1,285,540	-	3,535,620	1,742,280	8,709,657
8	2,135,798	1,157,015	-	3,483,336	1,473,204	8,249,353
9	2,040,571	1,175,025	-	3,392,787	1,617,497	8,225,880
10	2,006,382	1,101,851	-	3,226,381	1,538,505	7,873,119
11	3,142,053	402,432	-	3,560,662	1,182,391	8,287,538
12	3,019,831	403,818	-	3,263,678	1,123,511	7,810,838
29 1	3,014,080	405,330	-	3,263,027	1,087,110	7,769,547
2	2,541,220	733,106	-	3,422,214	709,805	7,406,345
3	2,396,202	782,085	-	3,617,424	729,607	7,525,318

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水場					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
27年度	3,353,439	180,329	543,820	2,506,477	3,307,460	6,538,086	9,891,525
28年度	3,757,749	178,668	521,854	2,636,039	3,374,561	6,711,122	10,468,871
28 4	288,153	27,729	41,482	203,232	268,341	540,783	828,936
5	300,401	28,481	42,438	209,210	271,368	551,498	851,899
6	285,416	27,182	42,937	201,490	374,487	646,096	931,512
7	284,323	12,513	45,440	213,729	278,194	549,876	834,199
8	283,818	12,824	43,927	211,703	263,443	531,896	815,714
9	273,682	12,087	43,953	207,358	273,705	537,103	810,785
10	277,808	13,032	43,560	210,531	279,151	546,273	824,081
11	389,221	9,497	42,355	236,109	273,632	561,592	950,813
12	375,170	10,147	43,086	230,267	271,382	554,882	930,052
29 1	389,350	10,679	45,881	229,588	278,035	564,182	953,532
2	314,774	6,807	42,619	236,760	258,115	544,300	859,074
3	295,633	7,690	44,178	246,063	284,710	582,641	878,274

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水場					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
27年度	69,107,632	3,657,180	10,720,573	43,093,479	53,806,415	111,277,647	180,385,279
28年度	68,577,827	3,190,798	9,187,682	40,669,902	48,808,317	101,856,699	170,434,526
28 4	5,448,797	443,505	772,624	3,288,044	4,128,081	8,632,254	14,081,051
5	5,675,664	457,228	790,808	3,392,236	4,201,979	8,842,251	14,517,915
6	5,369,701	432,224	784,448	3,224,493	4,154,400	8,595,565	13,965,266
7	5,502,460	253,089	849,706	3,535,620	4,400,813	9,039,228	14,541,688
8	5,467,388	256,454	824,761	3,483,336	4,169,556	8,734,107	14,201,495
9	5,289,867	244,584	818,318	3,392,787	4,266,249	8,721,938	14,011,805
10	5,140,011	242,972	768,436	3,226,381	4,061,532	8,299,321	13,439,332
11	6,512,708	200,993	757,437	3,560,662	4,007,496	8,526,588	15,039,296
12	6,364,080	178,676	682,718	3,263,678	3,762,188	7,887,260	14,251,340
29 1	6,557,777	186,951	720,624	3,263,027	3,856,395	8,026,997	14,584,774
2	5,712,735	140,157	691,959	3,422,214	3,685,590	7,939,920	13,652,655
3	5,536,639	153,965	725,843	3,617,424	4,114,038	8,611,270	14,147,909

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12～243			12～220			12～243			12～220		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.5	6.3	18.2	30.8	7.4	19.1	31.0	6.7	18.5	31.2	7.8	19.4
濁 度 (度)	130	2.6	8.2	56	1.0	6.2	5.4	0.74	1.3	1.4	0.13	0.36
p H 値	7.60	6.94	7.35	7.62	6.89	7.32	7.52	6.93	7.27	7.49	6.76	7.00
ア ル カ リ 度	38.8	20.9	34.3	38.7	22.2	34.3	36.6	21.6	31.5	34.0	21.8	28.5
塩 素 イ オ ン	18.0	3.5	12.3	18.2	5.0	12.4	18.1	5.3	12.4	18.1	6.2	12.5
総 硬 度	46	34	38	46	35	39	47	34	38	46	35	39
カルシウム硬度	37	26	30	37	27	30	38	27	30	37	27	30
マグネシウム硬度	10	8	8	10	8	9	9	7	8	9	8	9
蒸 発 残 留 物	114	80	100	128	83	103	118	80	93	111	82	94
鉄 イ オ ン	0.13	<0.03	0.03	0.11	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
27 年度	15,611,675	133,222	1,920	6,327,550	168,003	61
28 年度	17,816,403	141,885	3,068	5,875,244	170,770	1,222
28 4	1,309,484	10,599	-	467,390	12,560	-
5	1,322,418	9,404	104	407,910	11,055	-
6	1,259,664	11,621	-	601,780	16,821	-
7	1,376,264	12,539	-	652,970	19,704	49
8	1,344,480	11,889	434	542,830	16,070	112
9	1,320,019	18,561	2,530	614,350	18,846	1,014
10	1,359,452	11,401	-	630,620	18,223	29
11	1,895,423	7,824	-	481,123	14,552	18
12	1,815,273	14,508	-	458,238	13,583	-
29 1	1,777,638	11,726	-	431,496	13,479	-
2	1,486,729	11,403	-	294,067	7,272	-
3	1,549,559	10,410	-	292,470	8,605	-

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	12,200	29,508	22,871	3,548
配水管の整備	85,475	389,740	405,664	214,329
合計	97,675	419,248	428,535	217,877

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成27年度 末総延長	平成28年度延長				平成28年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	2,487.3	△ 743.4	-	-	△ 743.4	1,743.9
150	3,062.1	76.5	-	-	76.5	3,138.6
200	3,537.9	-	-	-	-	3,537.9
250	2,989.3	△ 695.0	-	-	△ 695.0	2,294.3
300	4,437.4	△ 12.9	-	-	△ 12.9	4,424.5
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,754.1	-	-	-	-	4,754.1
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,439.9	15.9	-	-	15.9	6,455.8
600	6,859.5	△ 1,745.0	-	-	△ 1,745.0	5,114.5
700	10,377.9	△ 200.0	-	-	△ 200.0	10,177.9
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,706.1	9.8	-	3.0	12.8	1,718.9
1,000	6,452.6	-	-	-	-	6,452.6
1,100	6,365.9	-	-	-	-	6,365.9
1,200	1,241.2	△ 14.1	-	-	△ 14.1	1,227.1
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	73,389.8	△ 3,308.2	-	3.0	△ 3,305.2	70,084.6

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	1
配水管修繕工事	5
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	16
弁 償 工 事	1
調 査 業 務	442
弁 栓 等 確 認 業 務	447
計	912

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

業 種	平成 27 年度				平成 28 年度			
	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)
食 料 品 製 造 業	1	6,485	0.03	18	1	6,262	0.03	17
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙加工品製造業	2	2,366,288	11.11	6,483	2	2,467,343	11.43	6,760
化 学 工 業	12	5,982,644	28.09	16,391	12	6,204,851	28.75	16,999
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	2	350,600	1.64	961	2	308,233	1.43	844
窯 業 ・ 土 石 業 製 品 製 造 業	7	610,723	2.87	1,673	6	546,549	2.53	1,497
鉄 鋼 業	13	7,564,809	35.52	20,726	13	7,392,402	34.25	20,253
非鉄金属製造業	2	2,426,016	11.39	6,648	2	2,644,691	12.25	7,247
金属製品製造業	3	54,951	0.26	151	3	36,883	0.17	101
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	1	46,130	0.22	126	1	47,279	0.22	129
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	1	34,802	0.16	95	1	40,851	0.19	112
電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	502,940	2.36	1,378	1	504,301	2.33	1,382
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	1	8,211	0.04	22	1	6,241	0.03	17
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	252,650	1.19	692	3	269,611	1.25	739
そ の 他 (その他の製造業含む)	6	1,091,609	5.12	2,991	6	1,109,228	5.14	3,039
計	55	21,298,858	100	58,353	54	21,584,725	100	59,136

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m ³)	給水量 (m ³)		給水率 (%)	調定水量 (m ³)		
			1日平均			基本使用水量	超過使用水量	計
27年度	* 55	133,565	21,298,858	58,194	43.57	48,884,790	21,119	48,905,909
28年度	* 54	133,489	21,584,725	59,136	44.30	48,723,325	37,584	48,760,909
28 4	55	133,565	1,765,416	58,847	44.06	4,006,950	2,374	4,009,324
5	55	133,565	1,699,169	54,812	41.04	4,140,515	-	4,140,515
6	55	133,565	1,794,896	59,830	44.79	4,006,950	2,213	4,009,163
7	55	133,565	1,913,942	61,740	46.22	4,140,515	10,354	4,150,869
8	55	133,565	1,799,882	58,061	43.47	4,140,515	4,257	4,144,772
9	55	133,565	1,955,308	65,177	48.80	4,006,950	7,303	4,014,253
10	55	133,565	1,813,544	58,501	43.80	4,140,515	2,349	4,142,864
11	55	133,565	1,965,854	65,528	49.06	4,006,950	1,457	4,008,407
12	55	133,565	1,735,874	55,996	41.92	4,140,515	4,704	4,145,219
29 1	55	133,565	1,743,292	56,235	42.10	4,140,515	-	4,140,515
2	55	133,565	1,731,151	61,827	46.29	3,739,820	2,235	3,742,055
3	54	132,665	1,666,397	53,755	40.52	4,112,615	338	4,112,953

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調定料金				計
	基本料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
27年度	1,222,119,750	1,055,950	2,867,640	98,083,280	1,324,126,620
28年度	1,218,083,125	1,879,200	2,864,240	97,825,938	1,320,652,503
28 4	100,173,750	118,700	238,970	8,042,498	108,573,918
5	103,512,875	-	238,970	8,300,132	112,051,977
6	100,173,750	110,650	238,970	8,041,854	108,565,224
7	103,512,875	517,700	238,970	8,341,548	112,611,093
8	103,512,875	212,850	238,970	8,317,160	112,281,855
9	100,173,750	365,150	238,970	8,062,214	108,840,084
10	103,512,875	117,450	238,970	8,309,528	112,178,823
11	100,173,750	72,850	238,970	8,038,830	108,524,400
12	103,512,875	235,200	238,970	8,318,948	112,305,993
29 1	103,512,875	-	238,970	8,300,132	112,051,977
2	93,495,500	111,750	238,970	7,507,682	101,353,902
3	102,815,375	16,900	235,570	8,245,412	111,313,257

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収	1 営業収益	1,540,105,631	72.28	1,537,793,996	78.75	1,557,854,679	77.52
	(1) 給水収益	1,221,715,705	57.34	1,226,043,340	62.78	1,222,826,565	60.85
	(2) 受託工事収益	94,286	0.00	38,120	0.00	-	-
	(3) その他営業収益	1,900,669	0.09	1,873,445	0.10	14,285,448	0.71
	(4) 共同施設管理収益	316,394,971	14.85	309,839,091	15.87	320,742,666	15.96
	2 営業外収益	199,844,071	9.38	210,982,765	10.80	248,059,072	12.35
	(1) 受取利息及び配当金	34,484,047	1.62	31,231,464	1.60	30,221,847	1.51
	(2) 補助金	1,374,000	0.07	1,168,000	0.06	1,258,000	0.06
	(3) 付帯事業収益	20,955,459	0.98	38,719,883	1.98	14,968,914	0.75
	(4) 長期前受金戻入	100,822,698	4.73	98,378,131	5.04	127,042,179	6.32
	(5) 雑収益	42,207,867	1.98	41,485,287	2.12	74,568,132	3.71
	3 特別利益	390,730,922	18.34	204,072,713	10.45	203,600,420	10.13
	(1) 固定資産売却益	203,779,457	9.56	203,600,420	10.43	203,600,420	10.13
(2) 過年度損益修正益	-	-	472,293	0.02	-	-	
(3) その他特別利益	186,951,465	8.78	-	-	-	-	
	計	2,130,680,624	100	1,952,849,474	100	2,009,514,171	100
費	4 営業費用	1,443,856,465	87.68	1,389,903,332	96.17	1,518,743,234	97.91
	(1) 原水費	150,982,765	9.17	135,636,254	9.39	158,908,904	10.24
	(2) 配水費	118,096,734	7.17	122,244,437	8.46	142,996,998	9.22
	(3) 受託工事費	81,988	0.00	33,148	0.00	-	-
	(4) 業務費	3,726,370	0.23	3,358,706	0.23	3,718,417	0.24
	(5) 総係費	110,784,142	6.73	126,314,986	8.74	141,835,333	9.14
	(6) 減価償却費	466,675,582	28.34	463,964,827	32.10	441,190,996	28.44
	(7) 資産減耗費	14,782,065	0.90	63,114,502	4.37	122,958,773	7.93
	(8) 共同施設管理費用	578,726,819	35.14	475,236,472	32.88	507,133,813	32.70
	5 営業外費用	44,103,947	2.68	55,281,644	3.83	32,354,639	2.09
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,690,523	0.28	2,997,729	0.21	1,382,119	0.09
	(2) 付帯事業費	20,363,672	1.24	36,920,326	2.56	13,751,871	0.89
	(3) 雑支出	19,049,752	1.16	15,363,589	1.06	17,220,649	1.11
6 特別損失	158,990,876	9.65	-	-	-	-	
(1) 過年度損益修正損	46,480,253	2.82	-	-	-	-	
(2) その他特別損失	112,510,623	6.83	-	-	-	-	
	計	1,646,951,288	100	1,445,184,976	100	1,551,097,873	100
当年度純利益		483,729,336		507,664,498		458,416,298	

イ 貸借対照表

(円・%)

年度 科目		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資	1 固定資産	12,356,638,131	63.76	12,221,583,607	62.03	11,856,418,848	59.45
	(1) 有形固定資産	9,349,342,050	48.24	9,507,972,009	48.26	9,354,109,135	46.90
	ア 土地	414,872,123	2.14	414,872,123	2.11	414,872,123	2.08
	イ 建物	161,386,280	0.83	150,438,572	0.76	164,225,248	0.82
	ウ 構築物	7,685,386,114	39.66	7,645,676,635	38.81	7,386,664,304	37.04
	エ 機械及び装置	1,010,118,734	5.21	1,051,208,481	5.34	934,704,759	4.69
	オ 車両運搬具	532,903	0.00	392,081	0.00	245,026	0.00
	カ 工具、器具及び備品	3,099,175	0.02	2,695,928	0.01	2,496,815	0.01
	キ 建設仮勘定	73,946,721	0.38	242,688,189	1.23	450,900,860	2.26
	(2) 無形固定資産	88,682,081	0.46	36,997,598	0.19	67,695,713	0.34
	ア 水利権	81,267,606	0.42	32,677,861	0.17	15,841,856	0.08
	イ 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施設利用権	3,827,123	0.02	1,782,055	0.01	50,365,845	0.25
	エ ソフトウェア	3,223,086	0.02	2,173,416	0.01	1,123,746	0.01
	(3) 投資その他の資産	2,918,614,000	15.06	2,676,614,000	13.58	2,434,614,000	12.21
	ア 出資金	14,614,000	0.08	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	イ 年賦未収金	2,904,000,000	14.98	2,662,000,000	13.51	2,420,000,000	12.14
	2 流動資産	7,023,586,844	36.24	7,480,602,217	37.97	8,087,323,471	40.55
	(1) 現金・預金	6,833,752,789	35.26	7,318,674,851	37.15	7,904,304,609	39.63
	(2) 未収金	157,887,055	0.81	140,301,366	0.71	137,312,862	0.69
(3) 前払金	31,947,000	0.17	21,626,000	0.11	45,706,000	0.23	
資産合計	19,380,224,975	100	19,702,185,824	100	19,943,742,319	100	

(円・%)

科目		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負	1 固定負債	2,685,629,615	13.86	2,439,792,998	12.38	2,290,583,227	11.49
	(1) 企業債	42,646,811	0.22	4,541,958	0.02	-	-
	(2) 引当金	199,777,746	1.03	195,646,402	0.99	215,627,894	1.08
	ア 退職給付引当金	199,777,746	1.03	195,646,402	0.99	215,627,894	1.08
	(3) 預り金	-	-	-	-	38,951,115	0.20
	(4) 繰延年賦売却益	2,443,205,058	12.61	2,239,604,638	11.37	2,036,004,218	10.21
	2 流動負債	260,375,154	1.34	391,734,253	1.99	426,612,400	2.14
	(1) 企業債	42,256,093	0.22	38,104,853	0.19	4,541,958	0.02
	(2) 未払金	119,602,973	0.62	262,216,290	1.33	362,131,537	1.82
	(3) 前受金	20,347,000	0.10	-	-	1,209,268	0.00
	(4) 引当金	16,813,170	0.09	16,565,600	0.09	17,283,069	0.09
	ア 賞与引当金	14,223,330	0.07	13,963,479	0.07	14,577,538	0.07
	イ 法定福利費引当金	2,589,840	0.02	2,602,121	0.02	2,705,531	0.02
	(5) 預り金	61,355,918	0.31	74,847,510	0.38	41,446,568	0.21
3 繰延収益	1,916,453,553	9.89	1,845,227,422	9.37	1,742,699,243	8.73	
(1) 長期前受金	5,673,057,726	29.27	5,634,097,447	28.60	5,591,214,926	28.03	
長期前受金 収益化累計額	△ 3,756,604,173	△ 19.38	△ 3,788,870,025	△ 19.23	△ 3,848,515,683	△ 19.30	
負債合計		4,862,458,322	25.09	4,676,754,673	23.74	4,459,894,870	22.36
資	1 資本金	8,540,781,922	44.07	12,415,590,280	63.01	12,513,968,411	62.75
	2 剰余金	5,976,984,731	30.84	2,609,840,871	13.25	2,969,879,038	14.89
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.29	443,113,669	2.25	443,113,669	2.22
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03
	イ 工事負担金	76,651,079	0.39	76,651,079	0.39	76,651,079	0.38
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.74	336,679,726	1.71	336,679,726	1.69
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.13	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	5,533,871,062	28.55	2,166,727,202	11.00	2,526,765,369	12.67
	ア 建設改良積立金	639,852,317	3.30	1,022,758,955	5.19	1,432,045,322	7.18
	イ 当年度未処分 利益剰余金	4,894,018,745	25.25	1,143,968,247	5.81	1,094,720,047	5.49
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	636,303,749	3.28	636,303,749	3.23	636,303,749	3.19
	(イ) 当年度純利益	483,729,336	2.50	507,664,498	2.58	458,416,298	2.30
	(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	3,773,985,660	19.47	-	-	-	-
	資本合計		14,517,766,653	74.91	15,025,431,151	76.26	15,483,847,449
負債・資本合計		19,380,224,975	100	19,702,185,824	100	19,943,742,319	100

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
収益的収入			2,130,680,624	1,952,849,474	2,009,514,171
営業	業 収 益		1,540,105,631	1,537,793,996	1,557,854,679
	給水 収 益		1,221,715,705	1,226,043,340	1,222,826,565
	受託工事 収 益		94,286	38,120	-
	その他営業 収 益		1,900,669	1,873,445	14,285,448
	共同施設管理 収 益		316,394,971	309,839,091	320,742,666
営業外	業 外 収 益		199,844,071	210,982,765	248,059,072
	受取 利 息		34,484,047	31,231,464	30,221,847
	補助 金		1,374,000	1,168,000	1,258,000
	付帯事業 収 益		20,955,459	38,719,883	14,968,914
	長期前受金戻 入		100,822,698	98,378,131	127,042,179
	雑 収 益		42,207,867	41,485,287	74,568,132
特別	利 益		390,730,922	204,072,713	203,600,420
	固定資産売却 益		203,779,457	203,600,420	203,600,420
	過年度損益修正 益		-	472,293	-
	その他特別利 益		186,951,465	-	-
収益的支出			1,646,951,288	1,445,184,976	1,551,097,873
営業	業 費 用		1,443,856,465	1,389,903,332	1,518,743,234
	人件 費		309,151,693	238,230,175	260,115,057
	動力 費		210,616,961	198,986,192	183,111,839
	薬品 費		9,064,215	7,577,339	7,681,518
	減価償却 費		466,675,582	463,964,827	441,190,996
	雑物 費		448,348,014	481,144,799	626,643,824
営業外	業 外 費 用		44,103,947	55,281,644	32,354,639
	支払 利 息		4,690,523	2,997,729	1,382,119
	付帯事業 費		20,363,672	36,920,326	13,751,871
	雑 支 出		19,049,752	15,363,589	17,220,649
特別	損 失		158,990,876	-	-
	過年度損益修正 損		46,480,253	-	-
	人件 費		112,510,623	-	-
収益的収支計 A			483,729,336	507,664,498	458,416,298
非資金性収益 (-) A'			100,822,698	98,378,131	127,042,179
資本的収入			59,718,740	65,551,580	62,913,580
	負担 金		21,241,440	27,152,000	24,514,000
	固定資産売却 代		38,477,300	38,399,580	38,399,580
資本的支出			658,423,956	723,430,359	436,927,870
	建設改良 費		18,791,907	264,843,629	42,343,402
	施設整備事業 費		592,783,948	416,330,637	356,479,615
	企業債償還 金		46,848,101	42,256,093	38,104,853
資本的収支計 B			△ 598,705,216	△ 657,878,779	△ 374,014,290
資本的収支調整額 C			42,319,950	46,997,079	26,721,128
損益勘定留保資 金			5,271,030,684	5,389,509,737	5,316,083,218
当 年 度 分 D			1,527,942,871	527,101,218	495,199,088
	減価償却 費		466,675,582	463,964,827	441,190,996
	固定資産除却 費		14,782,065	63,114,502	51,865,773
	その他雑支 出		4,971	21,889	2,142,319
	その他特別損 失		46,480,253	-	-
	その 他		1,000,000,000	-	-
過 年 度 分			3,743,087,813	4,862,408,519	4,820,884,130
留保財源 A - A' + C + D = E			1,953,169,459	983,384,664	853,294,335
(実質)	年 間 (B + E)		1,354,464,243	325,505,885	479,280,045
資金収支	累 計		6,606,374,127	6,931,880,012	7,411,160,057

(8) 経営指標

指標名	H24	H25	H26	H27	H28
総収支比率 (%)	133.3	194.6	129.4	135.1	129.6
経常収支比率 (%)	119.6	179.5	116.9	121.0	116.4
営業収支比率 (%)	116.3	129.4	106.7	110.6	102.6
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10
総資本回転率 (回)	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08
固定資産回転率 (回)	0.13	0.12	0.12	0.13	0.13
未収金回転率 (回)	9.52	4.11	3.95	10.31	11.22
総資本利益率 (%)	1.78	5.79	1.31	1.55	1.29
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	9.1	13.8	10.0	9.1	8.6
有形固定資産減価償却率 (%)	54.8	55.9	56.3	55.9	57.7
当年度減価償却率 (%)	7.1	5.1	5.0	5.0	4.9
流動比率 (%)	2088.5	2311.8	2697.5	1909.6	1895.7
当座比率 (%)	2064.5	2277.7	2685.2	1904.1	1885.0
流動資産回転率 (回)	0.46	0.35	0.24	0.21	0.20
自己資本構成比率 (%)	81.5	83.9	74.9	76.3	77.6
固定資産構成比率 (%)	77.5	70.9	63.8	62.0	59.4

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H24	H25	H26	H27	H28
固定資産対長期資本比率 (%)	78.3	71.8	71.8	70.0	66.7
固定比率 (%)	95.0	84.6	85.1	81.3	76.6
固定負債構成比率 (%)	17.4	14.9	13.9	12.4	11.5
現在配水能力に対する契約率 (%)	91.4	86.5	78.6	78.6	78.5
施設利用率 (%)	40.7	39.2	35.3	34.8	35.3
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	27.2	26.3	23.4	22.7	23.4
配水管使用効率 (m ³ /m)	242.1	232.3	205.3	201.5	210.9
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	890,540.9	827,186.6	741,579.8	760,674.4	719,572.9
営業収益 (千円)	60,119	57,972	53,104	54,920	51,928
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.1	12.2	20.1	15.5	16.7
料金回収率 (%)	117.7	133.6	116.2	122.6	112.1
給水収益中					
職員給与費 (%)	14.3	14.6	25.3	19.4	21.3
企業債利息 (%)	0.2	0.2	0.4	0.2	0.1
減価償却費 (%)	48.3	33.8	38.2	37.8	36.1
利子負担率 (%)	1.42	2.19	5.52	7.03	30.43
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	地盤沈下量 (cm)			地下 水 揚 水 量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	地 盤 沈 下 量 (cm)			地 下 水 揚 水 量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91

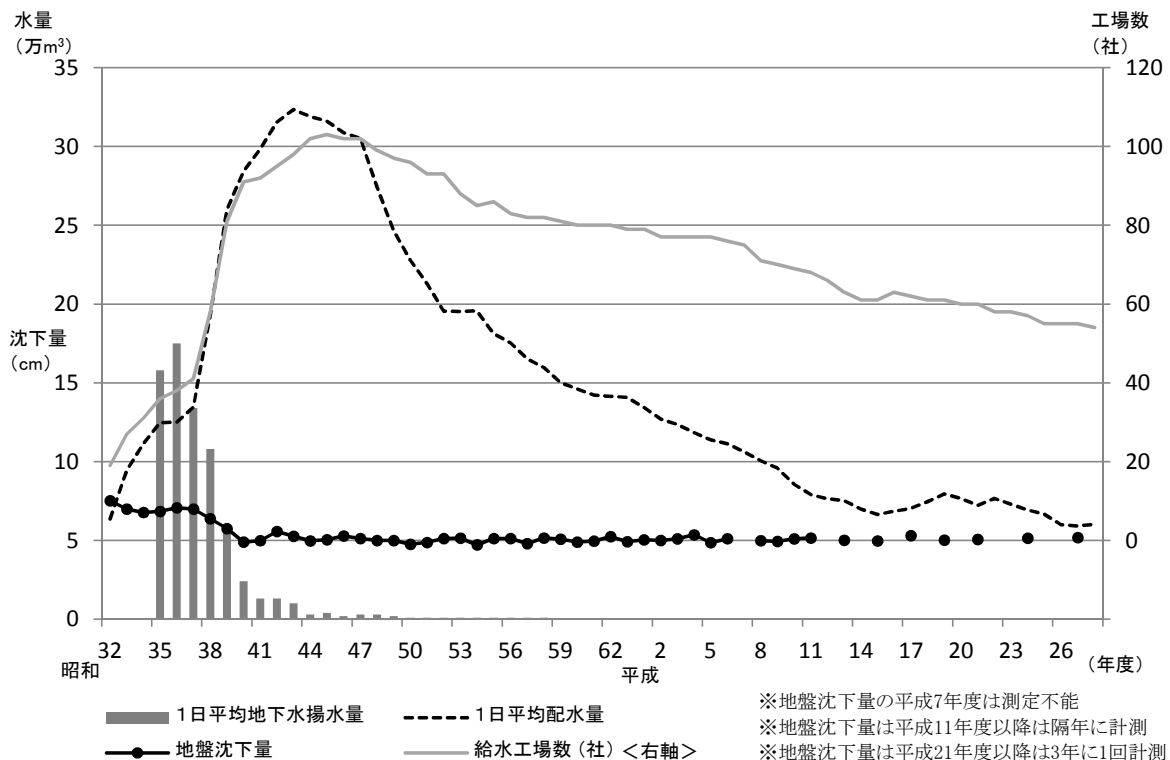
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

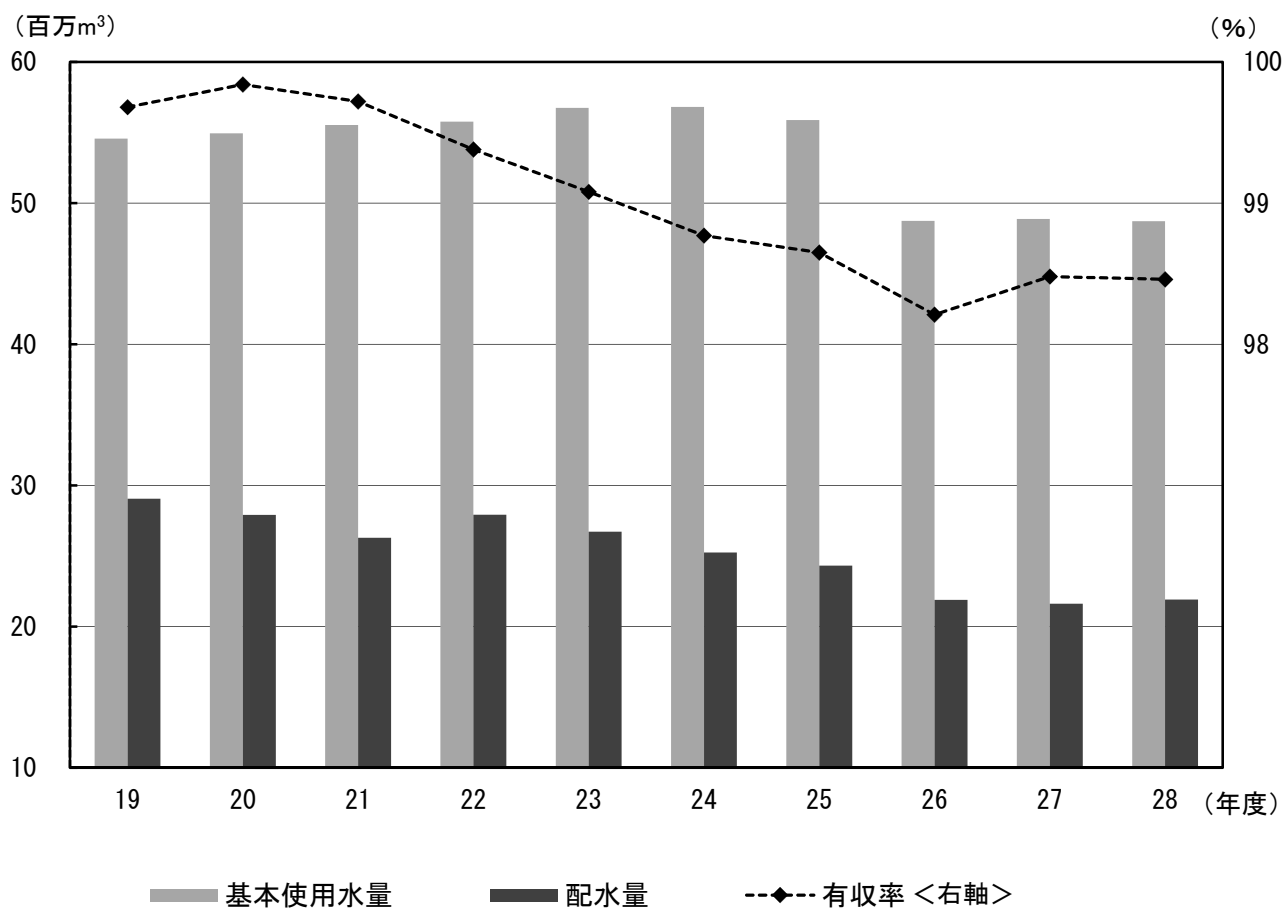
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m ³)		配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
28		48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27		48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26		48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025
20		54,942,925	152,125	27,917,010	27,871,445	99.84	1,389,128,875
19		54,566,574	149,425	29,057,750	28,963,562	99.68	1,397,717,810

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間にはつき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

注 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%、平成26年4月1日から8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

平成28年度(2016年度)版

尼崎市水道局統計年報

発行 平成29年9月6日

編集・発行

尼崎市水道局経営部経営企画課
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

塚口タイプセンター



**尼崎市水道は平成30年に
通水100年を迎えます。**

- この冊子は、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。